

平成22年第1回大仙市議会定例会会議録第1号

---

平成22年2月26日（金曜日）

---

議事日程第1号

平成22年2月26日（金曜日）午前10時開議

---

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定（19日間）
- 第3 議長報告  
・専決処分報告（法第180条関係）  
・平成21年度定期監査報告書
- 第4 施政方針演説
- 第5 議案第8号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて  
（説明・質疑・討論・表決）
- 第6 議案第9号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて  
（説明・質疑・討論・表決）
- 第7 議案第10号 工事請負契約の変更について  
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第8 議案第11号 平成21年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計への繰入額の変更について  
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第9 議案第12号 平成21年度大仙市一般会計補正予算（第12号）  
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第10 議案第13号 平成21年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計補正予算（第4号）  
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第11 議案第14号 平成21年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算（第4号）  
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

- 第 1 2 議案第 1 5 号 平成 2 1 年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第 5 号）  
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 1 3 議案第 1 6 号 大仙市地域自治区の設置等に関する条例の一部を改正する条例  
の制定について（説 明）
- 第 1 4 議案第 1 7 号 大仙市移動通信用鉄塔設置条例の一部を改正する条例の制定に  
ついて（説 明）
- 第 1 5 議案第 1 8 号 大仙市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について  
（説 明）
- 第 1 6 議案第 1 9 号 大仙市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部  
を改正する条例の制定について（説 明）
- 第 1 7 議案第 2 0 号 大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正  
する条例の制定について（説 明）
- 第 1 8 議案第 2 1 号 大仙市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例  
の一部を改正する条例の制定について（説 明）
- 第 1 9 議案第 2 2 号 大仙市監査委員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一  
部を改正する条例の制定について（説 明）
- 第 2 0 議案第 2 3 号 大仙市中仙地域農業総合管理施設条例の一部を改正する条例の  
制定について（説 明）
- 第 2 1 議案第 2 4 号 大仙市立太田緑地広場条例の一部を改正する条例の制定につい  
て（説 明）
- 第 2 2 議案第 2 5 号 大仙市肉用牛特別導入事業基金条例の一部を改正する条例の制  
定について（説 明）
- 第 2 3 議案第 2 6 号 大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する  
条例の制定について（説 明）
- 第 2 4 議案第 2 7 号 大仙市老人憩の家条例の一部を改正する条例の制定について  
（説 明）
- 第 2 5 議案第 2 8 号 大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について  
（説 明）
- 第 2 6 議案第 2 9 号 大仙市小種共同墓地条例の一部を改正する条例の制定につい  
て（説 明）

- 第 27 議案第 30 号 大仙市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について  
(説明)
- 第 28 議案第 31 号 大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定について  
(説明)
- 第 29 議案第 32 号 大仙市協和林業研修集会宿泊施設設置等に関する条例を廃止する条例の制定について  
(説明)
- 第 30 議案第 33 号 大仙市国民健康保険出産費資金貸付基金条例を廃止する条例の制定について  
(説明)
- 第 31 議案第 34 号 内小友財産区財産維持管理基金条例及び大川西根財産区財産維持管理基金条例の一部を改正する条例の制定について  
(説明)
- 第 32 議案第 35 号 大仙市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
(説明)
- 第 33 議案第 36 号 大仙市大曲地域農業集落排水事業受益者分担金に関する条例の制定について  
(説明)
- 第 34 議案第 37 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について  
(説明)
- 第 35 議案第 38 号 高速自動車国道活用施設ぬく森プラザの指定管理者の指定について  
(説明)
- 第 36 議案第 39 号 大仙市協和モーターサイクル場の指定管理者の指定について  
(説明)
- 第 37 議案第 40 号 奥羽本線大曲駅構内中通過道橋（仮称）新設工事の施行に関する協定の変更について  
(説明)
- 第 38 議案第 41 号 市道の路線の認定及び廃止について  
(説明)
- 第 39 議案第 42 号 平成 21 年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入額の変更について  
(説明)
- 第 40 議案第 43 号 平成 21 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入額の変更について  
(説明)

- 第 4 1 議案第 4 4 号 平成 2 2 年度大仙市宅地造成事業特別会計への繰入れについて  
(説 明)
- 第 4 2 議案第 4 5 号 平成 2 2 年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入れについて  
(説 明)
- 第 4 3 議案第 4 6 号 平成 2 2 年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入れについ  
て  
(説 明)
- 第 4 4 議案第 4 7 号 平成 2 2 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への  
繰入れについて  
(説 明)
- 第 4 5 議案第 4 8 号 平成 2 2 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計への繰  
入れについて  
(説 明)
- 第 4 6 議案第 4 9 号 平成 2 2 年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入れにつ  
いて  
(説 明)
- 第 4 7 議案第 5 0 号 平成 2 2 年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会  
計への繰入れについて  
(説 明)
- 第 4 8 議案第 5 1 号 平成 2 2 年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会  
計への繰入れについて  
(説 明)
- 第 4 9 議案第 5 2 号 平成 2 2 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入れ  
について  
(説 明)
- 第 5 0 議案第 5 3 号 平成 2 2 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて  
(説 明)
- 第 5 1 議案第 5 4 号 平成 2 1 年度大仙市一般会計補正予算 (第 1 3 号) (説 明)
- 第 5 2 議案第 5 5 号 平成 2 1 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 4  
号)  
(説 明)
- 第 5 3 議案第 5 6 号 平成 2 1 年度大仙市老人保健特別会計補正予算 (第 2 号)  
(説 明)
- 第 5 4 議案第 5 7 号 平成 2 1 年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2  
号)  
(説 明)
- 第 5 5 議案第 5 8 号 平成 2 1 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 3  
号)  
(説 明)

第 5 6	議案第 5 9 号	平成 2 1 年度大仙市奨学資金特別会計補正予算 (第 1 号)	(説 明)
第 5 7	議案第 6 0 号	平成 2 1 年度大仙市宅地造成事業特別会計補正予算 (第 1 号)	(説 明)
第 5 8	議案第 6 1 号	平成 2 1 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 6 号)	(説 明)
第 5 9	議案第 6 2 号	平成 2 1 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)	(説 明)
第 6 0	議案第 6 3 号	平成 2 1 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)	(説 明)
第 6 1	議案第 6 4 号	平成 2 1 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算 (第 2 号)	(説 明)
第 6 2	議案第 6 5 号	平成 2 1 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 3 号)	(説 明)
第 6 3	議案第 6 6 号	平成 2 1 年度大仙市淀川財産区特別会計補正予算 (第 2 号)	(説 明)
第 6 4	議案第 6 7 号	平成 2 1 年度大仙市上水道事業会計補正予算 (第 6 号)	(説 明)
第 6 5	議案第 6 8 号	平成 2 2 年度大仙市一般会計予算	(説 明)
第 6 6	議案第 6 9 号	平成 2 2 年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算	(説 明)
第 6 7	議案第 7 0 号	平成 2 2 年度大仙市老人保健特別会計予算	(説 明)
第 6 8	議案第 7 1 号	平成 2 2 年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算	(説 明)
第 6 9	議案第 7 2 号	平成 2 2 年度大仙市土地取得特別会計予算	(説 明)
第 7 0	議案第 7 3 号	平成 2 2 年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算	(説 明)
第 7 1	議案第 7 4 号	平成 2 2 年度大仙市学校給食事業特別会計予算	(説 明)
第 7 2	議案第 7 5 号	平成 2 2 年度大仙市奨学資金特別会計予算	(説 明)
第 7 3	議案第 7 6 号	平成 2 2 年度大仙市宅地造成事業特別会計予算	(説 明)
第 7 4	議案第 7 7 号	平成 2 2 年度大仙市簡易水道事業特別会計予算	(説 明)
第 7 5	議案第 7 8 号	平成 2 2 年度大仙市公共下水道事業特別会計予算	(説 明)

第76	議案第79号	平成22年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算 (説明)
第77	議案第80号	平成22年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算 (説明)
第78	議案第81号	平成22年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算 (説明)
第79	議案第82号	平成22年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計予算 (説明)
第80	議案第83号	平成22年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計予算 (説明)
第81	議案第84号	平成22年度大仙市老人デイサービス事業特別会計予算 (説明)
第82	議案第85号	平成22年度大仙市スキー場事業特別会計予算 (説明)
第83	議案第86号	平成22年度大仙市内小友財産区特別会計予算 (説明)
第84	議案第87号	平成22年度大仙市大川西根財産区特別会計予算 (説明)
第85	議案第88号	平成22年度大仙市荒川財産区特別会計予算 (説明)
第86	議案第89号	平成22年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算 (説明)
第87	議案第90号	平成22年度大仙市船岡財産区特別会計予算 (説明)
第88	議案第91号	平成22年度大仙市淀川財産区特別会計予算 (説明)
第89	議案第92号	平成22年度市立大曲病院事業会計予算 (説明)
第90	議案第93号	平成22年度大仙市上水道事業会計予算 (説明)

---

出席議員 (29人)

1番 大野忠夫	2番 佐藤文子	3番 後藤健
4番 佐藤隆盛	5番 藤井春雄	6番 杉沢千恵子
7番 茂木隆	9番 小松栄治	10番 富岡喜芳
11番 佐藤清吉	12番 石塚柏	13番 金谷道男
14番 武田隆	15番 渡邊秀俊	16番 高橋敏英
17番 菊地幸悦	18番 佐藤芳雄	19番 大山利吉
20番 北村稔	21番 高橋幸晴	22番 本間輝男
23番 橋本五郎	24番 藤田君雄	25番 橋村誠

26番 佐藤孝次      27番 千葉健      28番 鎌田正  
29番 竹原弘治      30番 児玉裕一

---

欠席議員（1人）

8番 小山緑郎

---

説明のため出席した者

市長	栗林次美	副市長	久米正雄
副市長	山王丸愛子	教育長	三浦憲一
代表監査委員	福原堅悦	総務部長	老松博行
企画部長	小松辰巳	市民生活部長	元吉峯夫
健康福祉部長	武藤芳和	農林商工部長	藤原薫
建設部長	中嶋喜代博	病院事務長	伊藤和保
水道局長	藤田良雄	教育次長	高橋修司
教育次長	藤原保子	総務課長	進藤雅彦

---

議会事務局職員出席者

局長	田口誠一	参事	高橋薫
主幹	伊藤雅裕	主査	菅原直久
主事	中川智晴		

---

午前10時00分開会

○議長（児玉裕一君） おはようございます。

これより平成22年第1回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集のあいさつがあります。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 おはようございます。

本日、平成22年第1回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会におきましては、平成22年度の市政運営に関する基本方針を申し述べ、議員各位のご意見をいただきたいと存じます。

また、今次定例会でご審議をお願いいたします案件は、条例案 21 件、単行案 19 件、補正予算案 18 件、当初予算案 26 件、人事案 2 件の合計 86 件となっております。

このほか、会期中に準備が整い次第、国の農業政策転換などに伴う市独自の助成金に係る平成 22 年度一般会計補正予算案 1 件、太田中学校校舎並びに体育館の耐震化工事請負契約に係る単行案 1 件を追加提案させていただく予定であります。

なお、本日上程いたします議案第 10 号につきましては、大曲中学校屋内体育館建設工事の請負契約について、構造補強などの設計変更に伴い、契約金額を増額するものであります。

この度、設計段階において建物構造に関する検証が不十分であったことから、構造補強などの設計変更に至り、建築確認が大幅に遅れる事態となりました。

市民並びに議員の皆様をはじめ、施工者である建設共同企業体など多くの関係者の方々に多大なご心配やご迷惑をおかけし、改めて深くお詫びを申し上げる次第であります。

これまで構造補強などに係る設計内容や工事の進め方に関し、関係者間で精査を行ってまいりましたが、この度、設計変更の内訳と金額並びにその負担について協議が整ったところであります。

現在のところ、工事は当初契約に基づき進められておりますが、変更契約の締結など早急に今後の施工体制を整える必要があること、また、これにより市民の皆様や関係者のこの件に対するご心配などを払拭する必要があるものと考えております。

つきましては、速やかに変更契約を締結させていただき、今後の施工体制を整えたく、本日議決を賜りますようお願い申し上げます。

また、議案第 11 号から議案第 15 号までの 5 件につきましては、きめ細かな臨時交付金に係る事業費の補正などを行うものでありますが、早期に事業効果を地域に波及させる必要があることから、人事案件と併せて、これらも本日の議決をお願いするものであります。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、招集のごあいさつにかえさせていただきます。

---

○議長（児玉裕一君） 欠席の届け出は、8 番小山緑郎君です。

---

午前10時04分 開 議

○議長（児玉裕一君） これより本日の会議を開きます。

---

○議長（児玉裕一君） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

---

○議長（児玉裕一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、14番武田隆君、15番渡邊秀俊君、16番高橋敏英君を指名いたします。

---

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月16日までの19日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって、会期は19日間と決定いたしました。

---

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告5件が市長から、平成21年度定期監査報告書が市代表監査委員からそれぞれ提出されましたので、これらを別添お手元に配付のとおり報告いたします。

---

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第4、市長から施政方針演説のため発言の申し出があります。これを許します。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 【登壇】 平成22年第1回大仙市議会定例会にあたり、施政の基本方針と施策の概要を申し述べ、市民の皆様をはじめ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年4月の市長選において、議員の皆様をはじめ多くの皆様の市民のご支援により、引き続き大仙市長として市政の舵取を担わせていただくことになってから早くも1年が経過しようとしております。

私は、市長就任以来、「市政は市民のために」を基本理念に、「住民にとって相談し

やすく、頼れる市役所を目指し、共に汗を流しながらまちづくりに取り組む」とし、常に市民の目線に立ち、現場に足を入れ、市民と一緒に汗をかくことを第一に行動するよう職員を指導してまいりました。

市政運営にあたっては、私の政治信条であります「弱い立場にある人たちに、いかに政治の光をあてるか」を原点として、「市民との協働によるまちづくり」を目指してまいりました。

また、合併により誕生した新市の基礎を固め、軌道に乗せることが私に課せられた最大の責務であると考え、旧市町村が築いてきた産業・文化・伝統・地域の特性を活かし、さらには、それぞれのまちづくりの方針を大切にし、本市全域が地域の特性と独自性を発揮しながら、新市としての一体感を醸成し、人が生き・集うような魅力のある地域、安心して暮らせる地域の創造に向け、持てる最大限の力を出し、誠心誠意努めてきたと思っております。

本市は、この3月22日で誕生から満5年を迎えることとなり、同日には「大仙市誕生5周年記念式典」を開催し、市民の皆さんとお祝いしたいと準備を進めておりますが、これを契機に、これまで造り上げてきた本市の基盤をより強固にし、より発展させ、市民一人一人が「安心し安全に暮らせる地域」、子供たちが「未来においても誇れる郷土」を市民及び議員の皆様と共に造り上げてまいりたいと考えておりますので、今後ともご支援をお願い申し上げたいと存じます。

それでは、はじめに、本市の主要課題についてご説明申し上げます。

はじめに、仙北組合総合病院の改築についてであります。

当圏域の地域医療の中核をなす仙北組合総合病院の改築については、市の最重要課題の一つと捉え、早期実現を厚生連及び県に機会ある都度訪問し要望してまいりましたが、厚生連の財務状況等から改築計画が示されない状況が続いておりました。

このような中、国の平成21年度補正予算に「地域医療再生臨時特例交付金」が創設され、県では大仙・仙北2次医療圏の医療機関の機能分化と連携により、急性期・回復期・維持期を通して切れ目ない医療を提供できる体制を整備するため、仙北組合総合病院を急性期医療を中心とした「救急医療やがん・脳卒中」など高度専門医療を提供する病院に改築することを主な内容とする「地域医療再生計画」を国に提出し、本年1月29日付けで交付決定を受けたところであり、病院改築の実現に向け、県及び厚生連等と協議を重ねてまいりました。

病院の移転改築の場所については、これまでは現病院の近隣で確保することが困難なため国道13号線沿いの農地等を想定しておりましたが、新たな候補地として旧ジョイフルシティ大曲周辺を検討してきたところであります。

この区域は、近年、空き店舗や低・未利用地が多くなってきていることに加え、ジョイフルシティ大曲が平成20年10月29日に閉店したことから、市街地の衰退が懸念されている地域であります。

しかしながら、秋田新幹線停車駅であり、在来線との乗り換えが可能な大曲駅やバスターミナルなどによる交通の利便性が高いため、高齢者などの交通弱者にもやさしく、周辺には「ねむの木駐車場」や民間駐車場などが多いことから、中心市街地の利用者や病院利用者に対応できる機能集約型都市の基盤が確保されていると考えられるほか、大曲駅前第二地区土地区画整理事業や都市計画道路などにより新たな街並みが形成されつつあり、鉄道をアンダーパスし駅東西を結ぶ幹線道路が完成すれば国道13号バイパスからのアクセスが向上し、より利便性の高い区域となるものと考えられます。

新病院の移転改築と併せ、移転後の現病院の跡地をどのように活用するかがまちづくりの大きな課題となることから、旧ジョイフルシティ大曲周辺と現病院の区域を事業区域とする「市街地再開発事業」により病院改築の実現を図るべく、県及び国土交通省東北整備局等関係機関との協議を進めております。

市では現在、当該区域を含めた地区を対象に「中心市街地活性化基本計画」の策定を進めておりますが、仙北組合総合病院を核とした、医療・福祉・健康・交通などの機能を集約した整備を行うことにより、益々進展する高齢社会に対応できる機能的で利便性の高い中心市街地の実現が可能となるものと考えております。

市街地再開発事業につきましては、再開発事業組合による施行を想定し、平成23年1月の本組合認可を目指しており、随時、市議会の皆様にご報告しながら事業を進めてまいりたいと存じます。

病院を市街地において改築し、中心市街地の活性化と高齢社会に対応したまちづくりを目指す本市の再開発構想に対しては、国や県の関係機関から評価を得ており、自信を持って本事業を推進していけるものと思っているところであります。

今後とも県及び厚生連、仙北市、美郷町など関係機関と情報を共有しつつ、地権者の方々を含めた関係者等からご協力を得ながら、事業実現に向け最大限の努力をしてまいりたいと存じます。

次に、農業政策についてであります。

国では、これまでの減反政策から食料自給率向上に力点を置き、大豆・麦・米粉用米などの生産拡大を促す対策と、水田農業の経営安定を図るための「米所得補償制度」へと政策が大きく変わってまいりました。

稲作農業が基幹産業である本市におきましては、今まさに変わろうとしている国の施策をしっかりと捉え、農家、地域農業の振興に役立てていくことが求められております。

これまでは、助成体系が複雑な分、きめ細かな助成を地域の判断で行うことが可能でありましたが、今後は単価が全国一律となり、地域での弾力的な運用ができなかったり、大きく助成単価が下がるケースも生じてまいります。

本市といたしましては、これまで進めてきた集落営農組織や法人等が核となり生産振興に努めてきた大豆等については、市独自の助成をしてまいりたいと考えております。

なお、激変緩和対策の詳細や県の独自対策が明らかになり次第、市独自の助成案を取りまとめ、今次定例会に関連補正予算を追加提案させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

また、農業農村整備事業につきましては、平成22年度の政府予算案が前年度に比べ6割以上減額されたことにより、特に整備率で県平均を大きく下回るほ場整備事業については、継続中の地区や新規採択予定地区の事業期間が延長されるなど、事業推進に大きな支障が生ずることが懸念されたところであります。幸い本市では、要望等の働きかけにより、ほぼ計画どおりの見込みとなっておりますが、県の情報によりますと未だ不透明な状況もあると伺っております。

今後とも、かんがい排水事業など他の事業も含め、引き続き国や関係機関と連携をとり、農業農村整備事業の計画的な推進と必要な予算の確保に努めてまいりたいと存じます。

主要課題の最後に、経済・雇用・生活緊急対策について申し上げます。

地域経済の情勢は、未だに明るさが見えないことから、昨年1月から積極的に取り組んできた経済・雇用・生活緊急対策の第1次行動計画に引き続き、第2次行動計画に沿い、切れ目なく対策を実施してまいります。

中小企業支援については、本市が実施している中小企業に対する振興融資制度は、国・県の融資制度より有利で利用しやすい制度となっており、東北6県の市町村と比較しても常に高いレベルに位置しているものと思っております。

具体的な対策としては、マル仙融資制度の限度額を3,000万円とした上で、設備資金並びに経営安定資金の融資に係る利子補給制度と信用保証料を全額負担する制度を第2次行動計画期間も継続して実施してまいります。

また、中小企業融資預託金をさらに3億円積み増したことにより、預託総額が10億3,000万円となり、85億円程度までの融資枠が確保されるものと見込んでおります。

雇用対策につきましては、雇用機会の拡大を図り、若年層をはじめとした地域就職を支援する緊急措置として緊急雇用助成金制度を継続することに加え、新規制度として仙北市及び美郷町の圏域における市民の新規雇用に対する雇用助成金制度を創設し、一人でも多くの就労支援に結びつけたいと考えております。

また、経済の先行きがはっきりと見えない状況などから採用時期を遅らせる事業所もあることから、地域の貴重な人材である若者の定着確保を図る新たな対策として、高校・短大・大学などの新卒者の未就職者を対象に、3カ月間にわたり就職までの経済的負担軽減を図ることを含めた社会教養の講座を新たに市単独事業として開設してまいりたいと存じます。

平成22年度当初予算（案）について、財政方針を含めてご説明申し上げます。

平成22年度は、地方交付税及び地方交付税の代替財源である臨時財政対策債が前年度を上回る額を確保できることになりましたので、経費の節減を図りながら市民ニーズや社会経済情勢を的確に捉えた予算を編成しております。

平成22年度の一般会計予算の総額は435億6,032万7千円で、前年度に比べ14億4,485万9千円の増、率にして3.4%の増としており、前年度に引き続き「積極型予算」となっております。

さらに、国の経済対策として、平成21年度から繰り越しして実施する「学校の耐震化などを行うきめ細かな臨時交付金」、「光ケーブルの整備などを行う公共投資臨時交付金」、「住宅リフォーム支援事業を行う経済危機対策臨時交付金」の3つの交付金事業を加えた14カ月予算の総額は470億3,423万4千円となり、前年度の生活対策臨時交付金事業を加えた一般会計予算額と比較して9.1%の増となるものであり、地域の経済対策、雇用対策を重視した予算となっております。

また、特別会計予算は23会計で212億5,328万2千円、企業会計予算は2事業で23億3,164万3千円で、本市の予算全体では671億4,525万2千円と

なり、前年度との比較で6億1,491万6千円の増、率にして0.9%の増となっております。

市債の発行については、「公債費負担適正化計画」における市債発行額の範囲内に抑えることを基本に予算編成に取り組んでおり、地方交付税の代替財源である臨時財政対策債を除いた建設事業債については、各種事業の見直しなどにより、計画額を4億1,190万円下回る予算計上となっております。

今後についても平成28年度までの計画期間内における市債発行額を元金償還額の8割以内に抑制して、実質公債費比率の改善に努めてまいります。

財政調整基金については、長期的視野による計画的な財政運営を図ることを目的に、経済事情の変動や災害復旧など不測の事態による財源不足が生じた際に対応するための財源として積み立てしているものであり、平成20年度までは毎年取り崩しを行って予算編成を行ってまいりましたが、平成21年度からは取り崩しを行わず、平成22年度においては当初予算で2億円の積み立てを予定していることから、年度末残高で12億5,000万円を確保できる見込みであります。

市債発行額を除いた歳入予算が市債償還額を除いた歳出予算を上回っていることから、基礎的な財政収支であるプライマリーバランスは黒字に保たれております。

地域の特色、独自性を活かしつつ地域課題に対応するための「地域枠予算」については、総額で500万円を増額し、大曲地域以外の7地域に人口を基準にして従来予算額に上乗せして配分することとしております。

この上乗せ分については、地域での各種イベントや地域おこしを行っている団体に対する活動費補助対応分と捉えており、予算の使い方については地域協議会で決定していただいた上で、地域が主体となって様々な課題などに取り組んでいただけるよう、さらに一歩進んだ地域主体の予算として位置付けたいと考えております。

政権交代により国の政策も大きく変わってきておりますが、市の判断で行うことができる市単独の施策については、単年度で完結させるものではなく、継続性を持って進めており、特に本市の重点施策である子育て支援及び教育の充実については、国に先駆けて実施している各施策により、合計特殊出生率の上昇という形でその効果が顕著に現れており、子育て環境、教育環境に優しい大仙市として、子育て世代や次世代を担う子供たちが希望を持って安心して暮らせるよう積極的な予算を編成したところであります。

次に、平成22年度の主な施策の概要について、総合計画の施策の体系順にご説明い

たします。

はじめに、健康福祉分野についてであります。

平成21年度に策定及び見直しを進めてまいりました「大仙市災害時要援護者避難支援プラン」、「大仙市次世代育成支援行動計画」の後期計画については、年度内に各計画書をお示ししたいと考えております。

今後は、市民への周知を図るとともに、自然災害時における人的被害を最小限に食い止める自主防災組織の普及啓発や、次世代を担う子供たちが健やかに生まれ育つことのできる社会の形成を目指し、計画を推進してまいります。

また、平成18年3月に策定した「健康大仙21計画」については、平成23年からの計画について見直し作業を行っております。

保健・医療の充実については、自殺予防対策、食育推進、フッ素洗口事業、がん検診など市民の健康づくりへの支援を充実させてまいります。さらに、身近な地域で安心して出産できるよう、市内の分娩を取り扱う医療機関へ財政支援をする「産科医等確保支援事業」を実施いたします。

また、新型インフルエンザ対策については、大曲仙北医師会をはじめとする関係機関と密接な連携をとりながら、適切かつ迅速な対応をしてまいります。

母子保健に係る乳幼児健康診査については、多様化する親子のニーズへの総合的な支援と健診の質的向上を図るため、健診会場を3ブロックに分け、集団健康診査を毎月実施してまいります。

子育て支援の充実については、国の施策として次世代を担う子供一人一人の成長を社会全体で応援する観点から、「子ども手当」を中学校修了までの児童を対象に、所得制限を設けず、平成22年度は月額1万3千円を支給してまいります。

また、育児の援助を受けたいファミリー会員と育児の援助を行うサポート会員の相互援助活動を支援する「ファミリー・サポート・センター事業」を実施し、仕事と育児の両立ができる環境を整備いたします。

放課後児童クラブについては、大曲地域の内小友小学校と角間川小学校内に新たに開設いたします。

幼保一体施設となっている中仙西保育園と中仙幼稚園については、認定こども園「なかせんワイワイらんど」として、教育・保育・子育て支援を一体的に提供してまいります。

また、障がいがある児童が保育所に入所した場合には、保育支援員を配置して保育体制を充実させておりますが、何らかの支援を要する児童に対しても支援員を増員して配置し、より一層の充実を図ってまいります。

市内の児童館については、現在、国庫児童館が13館、県単児童館が31館、市単児童館が2館の合わせて46館ありますが、このうち県単児童館については、その利用形態が自治会館的なものとなっている現状にあることから、これまで地元自治会等と協議しながら、所要の修繕を行った上での無償譲渡を進めております。平成20年度には大曲地域の戸児童館を無償譲渡したほか、本年度末までには大曲地域の2児童館、西仙北地域の1児童館を無償譲渡することで合意しており、今後も年次計画により地元自治会等への無償譲渡を進めてまいりたいと考えております。

高齢者福祉の充実については、市の高齢者プランに沿い、大仙市社会福祉協議会において「地域包括支援センター」を新たに2カ所開設し、全市を5カ所でカバーすることによって、高齢者の介護予防や権利擁護等の総合相談及び支援事業の充実を図ってまいります。

市内の社会福祉法人が神岡地域で進めている障がい者支援施設の建設事業については、市の障がい者福祉の拡充及び地域雇用の確保の観点から建設費等を支援してまいります。

社会福祉施設等の法人化については、特別養護老人ホーム峰山荘を社会福祉法人「大仙ふくし会」に、また、みつば保育園と淀川保育園を「大空大仙」にそれぞれ移譲いたします。

国民健康保険事業については、「大仙市国民健康保険事業運営安定化計画」に基づき、健全化に向けた総合的な取り組みを進めておりますが、平成22年度の国保税率は「据え置く」こととしております。

3年目を迎えた後期高齢者医療については、被保険者数の増加や医療費の伸びにより、平成22年度と23年度の保険料の再算定が行われ、秋田県後期高齢者医療広域連合では、保険料の均等割を499円アップの3万8,925円、所得割については0.06ポイントアップの7.18%としております。

また、本市では75歳以上の方々の健康管理を図る目的から、人間ドック検診費の一部助成を平成22年度から実施いたします。

次に、教育分野についてであります。

学校教育の充実については、全国学力・体力・運動能力調査において全国トップクラ

スの状況にある児童生徒の、より望ましい学習・生活・運動習慣の形成を目指し、市のPTA連合会や学校支援地域本部事業などと連携しながら支援してまいります。

また、様々な課題を抱える園児・児童生徒が在籍する学校（園）に対し、支援を要する子供の実態や学校の事情に応じて、学校生活支援員等を合わせて50名配置し、効果的な支援を行ってまいります。

新規事業として実施するところのプロジェクト「夢の教室」事業については、著名なアスリートやアーティストの小学校訪問により、児童が夢を持つことの素晴らしさや努力することの大切さを学ぶことができるものと考えております。

学校施設耐震化事業については、国の経済危機対策臨時交付金事業などを活用し耐震化を図ってまいります。太田中学校の耐震補強工事請負契約については、議会の議決をいただく必要があることから、準備が整い次第、今次定例会に追加提案させていただきたいと存じます。

大曲中学校屋内体育館建設事業については、先程招集のあいさつで現在の状況と今後の方針等についてご説明申し上げ、関連議案の本日の議決についてお願い申し上げましたが、今後、工事関係者や設計関係者等と密接な連携を図りながら、同校の平成22年度卒業式が新体育館で挙行できるよう工事を進めてまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

芸術文化の振興については、4つの市民会館の自主事業により、芸術鑑賞の機会を提供していくこととしており、大曲市民会館では7月に松竹大歌舞伎の公演、11月に辻井伸行氏のピアノリサイタルなどを予定しているところであります。

また、神岡地域の秋田飴売り節大会については、秋田おぼこ節、秋田おはら節に続く3つ目の全国大会として開催するとともに、出前民謡「ふるさと民謡めぐり」をこれまでどおり継続し、若手の育成を図りながら民謡文化の継承と普及に努めてまいります。

公民館事業の推進については、大曲地域の公民館業務を見直すとともに、職員体制についても民間人の登用など、地域づくりの拠点としての活動を実施してまいります。

総合図書館事業につきましては、赤ちゃんと保護者を対象に、絵本にふれる楽しい体験をしていただくため、4カ月健診時に絵本を手渡し、その後の読書に親しむ習慣づくりを図ることを目的とした「ブックスタート事業」を開始いたします。

文化財の保護・整備については、池田氏庭園洋館修復工事がこの秋に完了予定であり、現在は金唐革紙の復元や照明器具の修理も山場を越え、往時の姿や輝きを取り戻してお

ります。5年間の修復工事の成果を皆様に見ていただくため、修復後は従来の特別公開に加え、新たに洋館特別公開日を設けるなど、公開機会の拡大に努めてまいります。

法隆寺金堂壁画模写を行った太田地域出身の鈴木空如の調査研究事業については、平成21年度に東北大学名誉教授の有賀祥隆氏の指導のもと、空如の生家である鈴木覚氏や箱根吉池旅館会長の鈴木壮治氏、平木浮世絵財団の皆様のご理解とご協力をいただき、吉池旅館所蔵の模写と東京国立博物館寄託保管模写の調査を行ったところ、大仙市所蔵資料との相違点や3組の模写の制作順が判明するなど、大きな成果を上げております。

平成22年度においては、これらの成果を踏まえて、さらなる詳細な調査研究を進め、鈴木空如の功績を顕彰してまいります。

昨年12月26日にリニューアルオープンした協和スキー場については、近年にない賑わいを見せているところではありますが、今後も安全・安心で喜ばれるスキー場運営を目指してまいります。

次に、産業分野についてであります。

農林水産業の振興については、平成22年産米の生産数量目標について、県における市町村配分の算定方針が米の戸別所得補償制度導入に伴う国からの指導により変更となり、これまで行ってきた生産調整未達成に対するペナルティ措置が廃止されたことにより、本市の配分数量の減少率は県全体の減少率1.1%を上回る2.5%となったところであります。

しかし、農家が米の戸別所得補償等を受けるためには着実な生産調整の実施が求められますので、国・県の助成制度等の詳細をお知らせしながら、転作田における大豆や麦、野菜など複合部門の取り組みを一層推進してまいります。

また、市内で栽培・収穫された地元産の菜種を昨年完成した協和地域の搾油施設で搾り、協和、西仙北、神岡の各地域の学校給食センターで揚げ油やサラダ油として利用していただくモデル事業を実施いたします。

農村の持つ地域資源や伝統文化を活かし、都市と農村の交流を一層推進するため、各地域の農家や関係機関、団体等で構成する「新たな協議会」を設置し、農家相互の連携をはじめ、農業体験、民泊の積極的な受け入れを進めてまいります。

畜産振興については、現在、大曲地域、神岡地域、西仙北地域、協和地域の4カ所に放牧場がありますが、市の公共施設の見直し計画において平成21年度をもって大曲地域の松倉放牧場を廃止し、続いて平成22年度には西仙北地域の黒森山放牧場を廃止と

し、将来的には神岡地域の笹倉放牧場と協和地域の協和放牧場の2カ所に集約する計画でありました。

しかしながら、西仙北地域の黒森山放牧場については、ここ数年来、放牧頭数、関係農家数ともに増加傾向にあるほか、草地環境や地理的条件に恵まれており、さらには農家の皆様からの要望もあることから、当初計画を変更し、当分の間、同放牧場を存続させ、3カ所で放牧を行ってまいります。

農村整備事業については、県営土地改良事業を主体に12地区のほ場整備を継続実施するとともに、新たに国営農業用水再編対策事業田沢二期地区の地域用水機能増進事業を実施してまいります。

林業振興については、地球温暖化防止に向けた森林の多面的な機能の維持・保全のため、大仙市特定間伐等促進計画による間伐等の実施を支援してまいります。また、森林はその恩恵を受けている市民全体で支えるという視点に立ち、環境や公益性を重視した森づくりを推進するため、「秋田県水と緑の森づくり税関連事業」を積極的に実施してまいります。

雇用の安定と就労促進につきましては、県の緊急雇用創出臨時対策基金事業及びふるさと雇用再生臨時対策基金事業を活用し、直接的または間接的な雇用機会をできるだけ確保できるよう努めてまいります。

商業の振興と地域の活性化については、大仙市商品券事業協議会が本年度に実施した「地域商品券事業」の成果を十分に踏まえ、市内の商店団体やグループの販売拡大と消費者の購買意欲を高め地域生活を支える活動に対する新たな制度として「がんばる商店等支援事業費補助金制度」を創設し、消費の下支えと商店等の支援を図ってまいります。

工業の振興については、一昨年来の経済不況のため、今なお厳しい経営環境にある製造業者を応援する観点から、大仙市企業連絡協議会の独自の取り組みを支援するとともに、市内事業所の情報をデータベース化し、市ホームページに掲載し、企業間の受発注の促進を図ります。

産学官連携事業につきましては、秋田大学との連携により、ものづくり振興を進めるため、今後大学と締結予定の協定に基づき、大仙市企業連絡協議会の活動とも連携を図りながら、大学と企業が共同で取り組む研究・開発を支援してまいります。

企業誘致活動については、今後の新規誘致に向けて、全国の企業の中から条件を設定し、事業規模拡大の意向調査を実施いたします。トップセールスによる企業訪問につい

ては、昨年の成果として、数年後の本市進出を見込み、地元高校生を先行採用した首都圏企業があったことから、訪問を継続し、市の姿勢・施策を一層理解していただくよう努めてまいります。

神岡地域で進められている県の大規模工業団地整備事業については、現在調査中の環境アセスメント並びにその後の計画について、県と連絡を密にし、事業促進に向けて支援・協力してまいります。

観光振興については、全国花火競技大会が本年度で100周年を迎えることから、「大曲の花火100年フェスタ実行委員会」において記念事業に関する検討がなされているところですが、市といたしても、この記念事業に協賛してまいります。

次に、都市基盤分野についてであります。

市道整備の地域活力基盤創造交付金事業については、美郷町六郷地域と国道13号及び大曲西道路を結ぶ古四王際飯詰線、国道105号と清水地区のふるさと農道を結ぶ中仙4号線のほか、大規模地震による落橋の二次的被害が大きいと予想される秋田新幹線を跨ぐ西仙北地域の愛宕下跨線橋の落橋防止工事を引き続き実施してまいります。

道路維持管理については、「道路を造ることから道路を活かすことへ」を基本理念に、既存道路の機能充実を図ってまいります。各総合支所管内の道路の面積及び延長の割合を基準に予算の配分を行い、市民の要望に迅速に対応するとともに適正な道路維持管理と交通安全施設整備を実施いたします。

道路改良については、合併前3年間の道路予算・市道延長・市道の未改良延長のほか、新たに「人口の割合」の項目を加えた基準により、他事業で行っている道路事業との調整を図りながら、個々の路線の必要性や緊急度を勘案した予算配分としております。

なお、「大仙市経済・雇用・生活緊急対策本部」の第2次行動計画に基づき、内小友小学校の通学路となっている宮林線については、地方特定道路整備事業により債務負担行為を設定し、前倒しで発注しております。

西仙北インターチェンジについては、無人でETC専用のスマートインターチェンジに転換するにあたり、昨年6月30日に国土交通大臣から事業の許可を受け、道路工事や電気設備工事等を進めてまいりましたが、今後も平成22年度中の供用開始に向け、東日本高速道路株式会社と連携を図りながら整備を進めてまいります。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業については、仮換地指定に伴う建物移転や借家人補償などを行い、都市計画道路通町線の新設工事、大曲通町地区・大曲黒瀬町地区の整

地工事及び大花町地区の区画整理道路新設工事を実施いたします。これにより大曲中通町をはじめとするJR奥羽本線西側の地区については、予定していた支障物件の移転がすべて完了する見通しであります。

また、都市計画道路中通線については、鉄道をアンダーパスする区間の早期供用開始を目指し、大曲黒瀬町側の整備を進めてまいります。

まちづくり交付金事業については、事業最終年度を迎える大曲駅周辺地区において、幹線道路福田西線の道路整備のほか、地区内の良好な居住環境を創出するための「しあわせ公園」の施設工事、また、継続費による「地域交流センター」の建築工事を実施いたします。

上水道事業については、「大仙市経済・雇用・生活緊急対策本部」の第2次行動計画に基づき、平成22年度事業として予定していた配水管拡張改良工事4件を前倒しで発注しております。

また、継続事業として秋田県が実施する大曲橋架け替えに伴う上水道施設の移転については、取水口躯体工事、管理棟・車庫棟建設工事、取水施設機械電気設備工事及び導・配水管布設工事を実施する予定となっております。

簡易水道事業については、継続補助事業の西仙北地域大沢郷地区が配水管布設工事と第2送水ポンプ設備工事、第2配水池築造工事及び電気計装設備工事を実施いたします。平成21年度までの事業費ベースでの進捗率は約66%となる見込みで、昨年12月末時点での加入率は76.7%、実際に接続して給水を開始している戸数は221戸であり、計画区域内全戸数の45.6%となっております。継続費の一括工事として発注していることから、現地の工事は予定よりかなり早く進捗しており、平成22年度前半には第2配水区も含めた全域への給水が可能となる見込みであります。

また、平成22年度が最終年度の仙北地域戸地谷地区については、配水管布設工事を実施し、給水管接続工事の進捗に合わせて順次給水を開始いたします。

なお、平成21年第3回市議会定例会でご承認いただいた改定水道料金については、市民の皆様への周知活動を行い、本年7月1日から適用することとしております。今後とも安全で安心な水道水を安定的に供給するため、施設の維持及び経営基盤の強化を図ってまいります。

下水道等の整備については、水質の保全を図り、快適で環境にやさしい生活環境を創出するため、公共下水道事業により大曲、神岡、中仙、南外の4地域の管路工事を引き

続き進めてまいります。

農業集落排水事業については、太田地域の三本扇地区において、平成23年度の供用開始を目指し、処理施設の建設工事と管路工事を進めてまいります。また、大曲地域の角間川地区においては、処理施設の下部工事と管路工事を引き続き実施してまいります。

地域公共交通については、平成20年2月に「大仙市の新しい地域公共交通計画」を策定し、乗り合いタクシーやコミュニティバスなどの運行により、高齢者等交通弱者の足の確保に努めておりますが、本市における主な公共交通機関である生活バス路線も利用者の大幅な減少から路線の廃止や減便が相次いでおります。このため、平成22年度においては、廃止3路線の代替として乗り合いタクシーを実証運行してまいります。

また、鉄道に関しては、奥羽本線及び田沢湖線の利用者の意見等を踏まえ、定期的に関係機関へ要望しながら、ダイヤの改正や列車の増発、到達時間の短縮などの実現に努めてまいります。

なお、同計画は平成22年度で終了することから、これまでの運行実態を検証するとともに今後の地域公共交通のあり方について、各地域協議会からの意見等も踏まえながら検討を加え、平成27年度までを期間とする新たな計画を策定いたします。

次に、環境・安全分野についてであります。

桜守プロジェクト事業については、市の誕生以来、「市民との協働のまちづくり」を積極的に進めてまいりましたが、新たな市民と行政の協働のモデルケースとして取り組んでいこうとする事業であります。

市全域を対象に、地域住民やボランティアのほか、事業者、行政の連携により、樹勢の衰えが見られる桜を守り育む仕組みづくりを進めるとともに、八乙女公園周辺の桜再生事業を実施するほか、地域の身近な桜の保全活動を啓発するとともに桜の手入れに関する講習会等を開催し、市民の桜に関する関心を高め、幅広くプロジェクトへの参加を呼びかけてまいります。

生物実態調査については、自然と人間の共生のため、県の緊急雇用創出臨時対策基金事業を活用して市内全地域で動植物の調査を行い、今後のまちづくりや環境学習などの環境施策に活かしてまいります。

住宅環境の整備については、大仙市耐震改修促進計画に基づき、地震による木造住宅の倒壊等の災害を未然に防止し、市民生活の安全を確保するため、建築物耐震診断等事業を引き続き推進してまいります。

また、継続費の設定により本年度から取り組んでいる住宅マスタープランの策定については、平成22年度の完成に向け作業を進めてまいります。

地域住宅交付金事業については、西仙北地域の北ノ沢市営住宅2棟4戸の建築工事、外構工事及び駐車場の整備を引き続き実施いたします。

また、住宅関連における建築確認申請事務については、昨年9月より準備室を立ち上げ作業を進めてまいりましたが、本年4月1日から業務を開始いたします。

事業最終年度となる仙北ふれあい公園の整備については、第2駐車場及び体育館周辺の整備を進めてまいります。また、市単独事業として実施している大曲地域の飯田沼つり公園の整備については、地権者と沼地部分の無償譲渡契約を本年度締結しており、引き続き板柵護岸工事を実施してまいります。

粗大ごみ収集については、高齢社会が進行していることから、高齢者世帯へ配慮した戸別収集体制を導入いたします。また、排出者責任の明確化、負担の公平性の観点から、一部地域で実施している有料化を全市に拡大し、ごみの減量化に努めてまいります。

家庭系廃食用油回収については、限りある資源を大切にするため全地域で実施し、バイオディーゼル燃料に精製し、軽油の代替燃料として活用してまいります。

交通安全対策については、交通事故の件数、死傷者ともに前年に比べ増加していることから、大仙警察署等関係機関・団体との連携を強化して、事故撲滅に向け取り組んでまいります。

交通安全推進集会については、開催を各地域持ち回りとしておりますが、第2回目となる本年は神岡地域で開催し、交通事故のない安全・安心なまちづくりを目指します。

また、高齢者等歩行者の道路横断時の注意点を確認いただくため、秋田大学工学資源学部と市内の電子部品製造・検査企業でありますエーピーアイ株式会社が共同開発し、製品化した、3面スクリーンでバーチャル・リアリティにより道路横断が体験できる「歩行環境シミュレータ」を導入いたします。この仕組みは、動きを記録するモーションキャプチャー技術を使い、体験者に付けたセンサーで横断中の頭部の動きなどを正確に記録し、安全確認の様子などを再生し検証することで、体験者自らが注意点を理解し、実際の道路の横断に活かしてもらうものであります。

第3回目となる安全安心まちづくり推進大会については、市民協働による安全で安心なまちづくりを目指し、7月に大曲市民会館小ホールで開催いたします。

消防団員の確保については、消防団協力事業所制度の周知、女性の入団促進や退団〇

Bの活用を図る消防団協力員の取り組みを進めてまいります。

老朽化が進む火の見櫓については、大曲地域において5カ所撤去するとともに、西仙北地域において老朽化した小型動力ポンプ1台を更新してまいります。

地域情報化の推進につきましては、国庫補助事業である地域情報通信基盤整備推進交付金及び地域活性化・公共投資臨時交付金を活用し、市内の未整備地域を対象に光ケーブルを敷設して情報通信基盤の環境整備を行い、超高速・大容量のデータ通信ができるネットワークサービスの提供と地上デジタルテレビ放送の難視聴地域の解消を図ってまいります。市が整備する区域については、大曲地域の内小友・大川西根・角間川・藤木地区、西仙北地域の土川地区の一部と大沢郷・強首地区、中仙地域の豊岡地区、協和地域と南外地域の全域、仙北地域の払田・堀見内・板見内・横堀地区、太田地域の全域としており、それ以外の区域については通信事業者が整備する予定となっております。

携帯電話の不感地域解消事業については、西仙北地域の土川鬼頭地区と大沢郷立倉・上戸川地区及び南外地域の十二ヶ沢地区に移動通信用鉄塔施設を整備し、「いつでも、どこでも、だれでもが」情報通信技術の恩恵を受けられるよう、格差のない情報化社会の構築を目指してまいります。

男女共同参画については、市民や事業所を対象に意識高揚や知識習得のための啓発活動を推進するほか、講座や研修会を通じて男女共同参画のまちづくりに努めてまいります。

国際交流の促進については、韓国青少年北ソウル連盟や韓国LABOから派遣される青少年を受け入れるほか、友好交流都市の唐津郡<sup>たんじんぐん</sup>へ中学生を派遣するなど学校交流の実施や次世代の担い手交流を視野に入れた大綱引き交流を進めてまいります。また、「国際交流に関する連携プログラム協定書」に基づき、国際教養大学の留学生と市内小・中学校の児童生徒並びに幼稚園・保育園の園児が、学校行事などを通じた交流を進めてまいります。

大仙市総合計画については、その基本計画部分に係る期間が平成22年度をもって終了することから、これまでの5カ年を検証し、今後を見据えた平成27年度までの後期基本計画並びに実施計画を策定してまいります。

旅券発給申請事務については、旅券法の改正に伴い、旅券事務の一部が県から市に権限移譲されることから、平成22年10月に発給申請の受理と交付の窓口を市役所大曲庁舎の市民課に設置いたします。現在、申請手続きについては、戸籍謄本などの諸証明

を市役所で発行を受けてから仙北地域振興局などの県の窓口申請することになっておりますが、今後は市民課1カ所で手続きが完了する「ワン・ストップサービス」が可能となるほか、県とのオンライン接続の都合により、申請は午後5時までとなるものの、交付については市民課窓口が平日の午後7時まで時間延長しておりますので、市民の利便性が一層図られるものと考えております。

小規模集落コミュニティ対策については、昨年12月に小規模集落コミュニティ対策会議から提出された提言を受け、試験的に集落支援員を設置し、集落点検や話し合いによって、コミュニティ機能の再生・活性化につながる支援策を検討・実施することで集落の維持・活性化を目指してまいります。また、隣接集落との連携によるコミュニティ機能の維持・活性化や災害時における孤立化を防止するため、平成21年度から工事に着手している協和地域宮田集落を通る市道の整備は、平成23年度の完成を目指し、引き続き実施してまいります。

ふるさと納税については、関係各位のご理解とご協力により、平成21年度に寄せられた寄附金額は1月末現在で42件の628万3千円であり、県内の自治体の中では最も多い金額となっております。このご協力をいただいた寄附金を積み立てている「ふるさと応援基金」については、平成20年度分と合わせますと約1,152万円となることから、平成22年度においては、基金条例に定めた目的に沿って用途を慎重に検討する作業を進めてまいります。

平成22年度の施政方針及び施策の概要については以上であります。日本経済は一昨年のアメリカの金融危機に端を発する世界的な経済危機から徐々に立ち直りつつあると言われておりますが、本市を含む地方都市ではまだまだ厳しい状況にあり、市が「今できること」、市が「今やらなければならないこと」を一つ一つ実施しながら「市民の生活の安定」、「地域経済の安定」に取り組んでまいりたいと存じます。

「大事をなさんと欲せば、小なる事をおこたらず勤むべし、小積りて大となればなり」、これは江戸時代末期の篤農家であり改革者であった二宮尊徳の言葉であります。大きな事を成し遂げるためには日々の小さな事の積み重ねが大切であることを説いております。市政運営においても「安心して暮らせる地域」、「誇りをもてる地域」を創造するため、市民の声に常に耳を傾け、市民本位・市民主体の市政の推進に努めながら、市民が安心して暮らせる郷土を<sup>あす</sup>未来に残してまいりたいと考えておりますので、市民の皆様並びに議員各位のご支援・ご協力をお願い申し上げまして施政の方針とさせていた

だきます。ありがとうございます。

---

○議長（児玉裕一君） 申し上げます。この際、暫時休憩いたします。本会議は午前11時20分に再開いたします。

午前11時11分 休 憩

.....

午前11時20分 再 開

○議長（児玉裕一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（児玉裕一君） 日程第5、議案第8号及び日程第6、議案第9号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 議案第8号及び議案第9号の人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、ご説明申し上げます。

本2件は、当市人権擁護委員のうち、高橋昭彦氏並びに小林和子氏の任期が、来る平成22年6月30日をもって満了することから、その後任候補者について秋田地方法務局から推薦の依頼がありましたので、両氏とも再推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第8号及び議案第9号の2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本2件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) 討論なしと認めます。

これより議案第8号及び議案第9号の2件を一括して採決いたします。本2件は同意と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) ご異議なしと認めます。よって本2件は、同意することに決しました。

---

○議長(児玉裕一君) 次に、日程第7、議案第10号から日程第12、議案第15号までの6件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松総務部長。

○総務部長(老松博行君) 【登壇】 それでは、ご説明申し上げます。

はじめに、お手元の資料No. 1の議案書をご覧いただきたいと思います。

議案書の3ページになります。

議案第10号、工事請負契約の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、大曲中学校屋内体育館建設(建築)工事につきまして、建築確認申請の際に行った構造計算等の再検証の結果、構造補強等の設計変更を行ったところであり、これに伴い工事費を当初契約の7億1,820万円から7億5,635万9,100円に増額する必要が生じたことから、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

次に、4ページになります。

議案第11号、平成21年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計への繰入額の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、平成21年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計に対し、平成21年度大仙市一般会計から繰り入れる額を、既に議会の議決をいただいている1億281万5千円以内から1億7,808万8千円以内に改めることについて、地方財政法第6条の規定により議会の議決をお願いするものであります。

続きまして、お手元の資料No. 2の大仙市補正予算書〔3月補正〕、薄い方の補正予算書をご覧いただきたいと思います。

1ページになります。

議案第12号、平成21年度大仙市一般会計補正予算（第12号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、国の平成21年度第2次補正予算で創設された「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」で実施する事業及び除雪経費について補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ10億559万円を追加し、補正後の予算総額を498億6,660万1千円とするものであります。

なお、繰越明許費の補正につきましては、市庁舎整備事業費（きめ細かな分）ほか21件を設定するものであります。

それでは、補正予算の概要について、事項別明細書により歳入から順にご説明申し上げます。

9ページになります。

10款地方交付税は、特別交付税として2億176万1千円の補正。

14款国庫支出金は、8億382万9千円の補正。

総務費国庫補助金は、地域活性化・きめ細かな臨時交付金として6億4,444万7千円の補正であります。

教育費国庫補助金は、小学校費及び中学校費の耐震化事業における安全・安心な学校づくり交付金として1億5,938万2千円の補正であります。この補助金は、きめ細かな臨時交付金の対象事業の財源となっているものであります。

10ページになります。

歳出についてご説明申し上げます。

なお、歳出の各事業の名称の終わりには「（きめ細かな分）」と記載されておりますが、説明の際には読み上げを割愛させていただきますので、ご了承いただきたいと存じます。

2款総務費は、3,730万6千円の補正であります。

内容といたしまして、市庁舎整備事業費は、大曲庁舎の屋上改修及び南庁舎のエアコン更新工事などとして690万1千円の補正、健康文化活動拠点センター改修事業費は、ペアーレ大仙の工芸室及び調理室に係る改修費として3,040万5千円の補正であります。

3款民生費は、7,703万2千円の補正であります。

内容といたしまして、世代交流福祉施設管理費は、協和地域の中淀川世代交流福祉館

の浴槽改修経費として51万8千円の補正、介護老人保健施設介護サービス事業特別会計繰出金は、幸寿園及び八乙女荘のスプリンクラー設置工事費などに係る繰出金として7,574万2千円の補正、老人デイサービス事業特別会計繰出金は、協和支援ハウスデイサービス棟冷温水発生装置の修繕に係る繰出金として77万2千円の補正であります。

12ページになります。

4款衛生費は、大曲保健センターの消防設備・天井・床などの改修工事費に係る保健センター整備事業費として111万1千円の補正であります。

6款農林水産業費は、2,555万4千円の補正であります。

主な内容といたしまして、快適居住環境整備事業費は、大曲地域及び南外地域の農業用排水路等の水質保全などに係る経費として441万3千円の補正、農業者研修施設等整備事業費は、南外地域及び太田地域の農業者研修施設等の下水道接続工事などに係る経費として419万円の補正、就業改善センター改修事業費は、太田地域中里温泉の空調設備の改修工事費などとして900万6千円の補正、林道整備事業費は、協和地域及び南外地域の林道改良工事に係る経費として700万円の補正であります。

14ページになります。

7款商工費は、5,870万円の補正であります。

内容といたしまして、産業展示館改修事業費は、屋根改修などに係る経費として109万7千円の補正、観光施設整備事業費は、神岡地域の嶽の湯、西仙北地域のユメリアなど6カ所の観光施設の改修に係る経費として5,760万3千円の補正であります。

8款土木費は、3億872万5千円の補正であります。

主な内容といたしまして、除雪対策費は出動回数の増見込みにより1億5,013万8千円の補正、道路維持管理費は、各地域における側溝改良及び舗装補修工事に係る経費として1億1,017万3千円の補正、橋梁維持費は橋梁塗装及び補修に係る経費として1,807万7千円の補正、交通安全施設整備費は、道路区画線工事などに係る経費として2,175万円の補正。16ページになります。市営住宅維持管理費は、大曲地域及び協和地域の市営住宅に係る改修工事費として408万9千円の補正であります。

9款消防費は、大曲地域及び西仙北地域の防火水槽設置工事費及び協和地域の消防サイレン塔設置工事費として、消防施設・設備整備費について1,253万円の補正であ

ります。

18ページになります。

10款教育費は、4億8,463万2千円の補正であります。

主な内容といたしまして、小・中学校費における校舎等維持補修及び施設整備費は、校舎等修繕及びプール改修工事費などとして、小学校費において8,650万円、中学校費においては6,450万円の補正、学校施設耐震化事業費は、小学校費において大曲小学校第1体育館・藤木小学校体育館・中仙小学校体育館・豊岡小学校体育館・清水小学校校舎、中学校費におきましては平和中学校体育館・豊成中学校体育館・協和中学校校舎及び体育館・仙北中学校体育館のそれぞれの耐震化補強工事に係る経費として、小学校費は1億4,783万2千円、中学校費では1億1,772万7千円の補正であります。公民館維持補修及び施設整備費は、サンクレスト大曲及び西仙北中央公民館などの維持補修経費として1,077万円の補正、体育施設維持補修及び施設整備費は、協和野球場改修工事及び南外体育館改修工事費などとして3,387万7千円の補正であります。

以上が一般会計分です。

次に、議案第13号、平成21年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、地域活性化・きめ細かな臨時交付金による幸寿園と八乙女荘へのスプリンクラー設置工事費及び八乙女荘の暖房機等の修繕経費について補正するものであります。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ7,574万2千円を追加し、補正後の予算総額を9億650万5千円とするものであります。

なお、あわせて繰越明許費の設定をするものであります。

25ページをご覧いただきたいと思います。

歳入4款繰入金は、一般会計繰入金として7,574万2千円の補正。

26ページになります。

歳出1款総務費は、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用し、幸寿園及び八乙女荘のスプリンクラー設置工事などに係る一般管理費として7,574万2千円の補正であります。

次に、議案第14号、平成21年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、地域活性化・きめ細かな臨時交付金による協和支援ハウス

デイサービス棟の冷温水発生装置の修繕経費について補正するものであります。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ77万2千円を追加し、補正後の予算総額を1億6,466万1千円とするものであります。

なお、あわせて繰越明許費の設定をするものであります。

33ページをご覧いただきたいと思います。

歳入4款繰入金は、一般会計繰入金として77万2千円の補正であります。

34ページになります。

歳出1款総務費は、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用し、協和支援ハウスのデイサービス棟の冷温水発生装置の修繕に係る一般管理費として77万2千円の補正であります。

次に、議案第15号、平成21年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第5号）につきましては、協和スキー場の入込客数の増加見込みに伴う運営経費等の補正であります。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ371万6千円を追加し、補正後の予算総額を2億4,844万円とするものであります。

40ページをご覧いただきたいと思います。

歳入1款使用料及び手数料は、スキーリフト運賃などとして200万8千円の補正。

4款諸収入は、売店収入及び食堂収入などとして170万8千円の補正であります。

歳出2款事業費は371万6千円の補正であります。

内容といたしまして、スキー場運営費は協和スキー場の入込客数の増加見込みに伴う運営経費として289万8千円の補正、リフト運転費は協和スキー場リフト修繕等に係る経費として81万8千円の補正であります。

以上、提出議案につきまして一括してご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第10号から議案第15号までの6件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

各常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。

なお、本会議の再開時刻は追って連絡いたします。

午前 11時36分 休 憩

午後 2時19分 再 開

○議長（児玉裕一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（児玉裕一君） 日程第7、議案第10号及び日程第8、議案第11号の2件を一括して再び議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長13番金谷道男君。はい、13番。

○教育福祉常任委員長（金谷道男君）【登壇】 休憩前の本会議において、当常任委員会に審査付託となりました事件につき、委員会を開催し、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第10号「工事請負契約の変更について」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において「最終的に確認申請が下りるまで何カ月の間があったのか。また、工事がストップしている間の補償については、今回増額された金額の中に算定されているのか。」との質問があり、当局からは「当初は5月1日付けとなっていたものが10月7日に変更となり、5カ月延びたことになる。なお、その間の補償については、今回の増額の中には含まれていない。」との答弁がありました。

その他に質疑等はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は同意すべきものと決しました。

次に、議案第11号「平成21年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計への繰入額の変更について」につきましては、当局からの内容説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) 討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第10号を採決いたします。本件に対する委員長報告は同意であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第11号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長(児玉裕一君) 次に、日程第9、議案第12号を再び議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長14番武田隆君。はい、14番。

○総務民生常任委員長(武田 隆君) 【登壇】 総務民生常任委員会に審査付託となりました事件について、本会議休憩中に委員会を開催し、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第12号「平成21年度大仙市一般会計補正予算(第12号)」のうち、当委員会に付託となりました所管する歳入歳出予算につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、質疑において「きめ細かな臨時交付金事業については、市内の業者に仕事が下りる予算と思うが、発注の基準はあるのか。」との質問があり、当局からは「現時点では、はっきりした基準は持っていないが、小さな金額の事業については市内の小規模修繕契約業者を対象とした発注を考えている。」との答弁がありました。

なお、委員から「予算書の歳出の説明について、事業内容が具体的にわかる説明書を提出してほしい。」との要望があり、当局からは「今後は資料を提出する。」との説明がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

次に、企画産業常任委員長 25 番橋村誠君。はい、25 番。

○企画産業常任委員長（橋村 誠君）【登壇】 休憩前の本会議において、当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、委員会を開催し、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第 12 号「平成 21 年度大仙市一般会計補正予算（第 12 号）」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において、委員から「健康文化活動拠点センター改修事業では、ペアーレ大仙の駐車場部分に増築を行うとしているが、利用者の不便となることはないか。」との質問があり、それに対して当局からは「増築により減る駐車スペースは 6 台分であり、大きな影響はないと考えている。料理教室・陶芸教室等に利用できる作業室に改修することにより利用者増を図りたい。」との答弁がありました。

また、「西仙北ぬく森温泉ユメリア空調機器改修工事では、機能低下・動作不能を起こした室外機 4 台を全面改修するとしているが、適切な維持管理をしていればこのような事態を防げたのではないか。」との質問があり、それに対して当局からは「適切な管理を行ってきたが、現在のメーカーが撤退したことにより、部品の供給ができなくなった状況のため今回改修するものである。今後とも適正な維持管理に努めたい。」との答弁がありました。

また、「この工事は 3,000 万円を超える予算が計上されているが、業者の選定はどのように行うのか。」との質問があり、それに対して当局からは「工事の発注業務を総合支所で行うことになるが、本庁でも精査し、契約検査課と協議しながら適正に行いたい。」との答弁がありました。

その他、2、3 の質問がありましたが、当局説明を了とし、討論はなく、採決の結果、本件は出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

次に、教育福祉常任委員長 13 番金谷道男君。はい、13 番。

○教育福祉常任委員長（金谷道男君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第 12 号「平成 21 年度大仙市一般会計補正予算（第 12 号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において「体育館の耐震補強について、補強後の I s 値はどのくらいか。また、どのような形で補強を行うのか。」との質問があり、当局からは「補強後の I s 値はそれぞれの施設によって異なるが、今後進めるすべての施設については、文部科学省の耐震基準である 0.7 以上となるように設定している。ただ、南外西小学校の体育館については補強が難しく、I s 値は 0.615 となるが、国土交通省の耐震基準である 0.6 以上となっており、通常の耐力としては妥当なものである。また、補強の方法については、ほとんどの体育館の場合、柱脚の補強と壁や屋根に入っている筋交いを増やす工事となっている。」との答弁がありました。

その他、2、3 の質疑がありましたが、いずれも当局説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

次に、建設水道常任委員長 18 番佐藤芳雄君。はい、18 番。

○建設水道常任委員長（佐藤芳雄君）【登壇】 ご報告いたします。

休憩前の本会議において、当委員会に審査付託になりました事件につき、委員会を開催し、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第 12 号「平成 21 年度大仙市一般会計補正予算（第 12 号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する歳出予算につきましては、当局からの補正予算の内

容説明後、質疑において「市道の舗装修繕や側溝修繕等の発注方法は、どのような考えを持っているのか。」との質問があり、当局からは「小規模な工事発注というものを前提にしており、1件当たり50万円以上200万円程度を目途として工区を設定し、それに基づいて各総合支所から箇所付けをしていただいた。道路修理や側溝改良などはもちろんであるが、地域からの要望の多いオーバーレイなどの舗装工事は業者が特定されてくるが、土工などの工種がある場合は地元の業者も仕事ができるよう指導していきたい。」との答弁でした。

また、委員からは「平成20年度決算特別委員会で審査意見として述べたとおり、工事費の請負差額などで地域からの要望の多い側溝改良や交通安全施設工事に流用できるのか。」との質問には「21年度道路維持管理費の不用額になるものについては、緊急性に応じて対応するように各総合支所に指示している。」との答弁でした。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第12号を採決いたします。本件に対する各委員長報告は原案可決であります。本件は、各委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第10、議案第13号から日程第12、議案第15号までの3件を一括して再び議題といたします。

本3件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長13番金谷道男君。は

い、13番。

○教育福祉常任委員長（金谷道男君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第13号「平成21年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計補正予算（第4号）」及び議案第14号「平成21年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算（第4号）」の2議案につきましては、関連があるため一括審査いたしました。

当局からの補正予算の内容説明に対し、質疑において「今回、八乙女荘と幸寿園にスプリンクラーを設置する予算を計上しているが、その他の施設はどうなっているのか。」との質問に対し、当局からは「民営施設については国の補助が適用されるが、市営の施設については補助の対象外となる。市営施設のうち峰山荘については、来年度、大仙ふくし会に移行するが、消防署の指導によって新設までの間、特例基準により設置義務が猶予されることになっている。また、もう一つの直営施設である南外地域の福寿園については、23年度に法人に移行するため、法人において国の補助事業を適用してスプリンクラーを設置する予定である。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、いずれも当局説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本2案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号「平成21年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第5号）」につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において「入込数が大幅に増加した原因について」の質問があり、当局からは「シングルリフトをペアリフトに替えたことにより、親子や友人同士で一緒に乗って滑ることができるという点や美山荘の食堂、休憩室、トイレ等を改修したことによって環境が整備され、リピーターが増えたこと、また、今シーズンは特に土日の天候に恵まれたことなどが考えられる。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、いずれも当局説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) 討論なしと認めます。

これより、議案第13号から議案第15号までの3件を一括して採決いたします。本3件に対する委員長報告は原案可決であります。本3件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) ご異議なしと認めます。よって本3件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長(児玉裕一君) 次に、日程第13、議案第16号から日程第63、議案第66号までの51件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松総務部長。

○総務部長(老松博行君) 【登壇】 それでは、ご説明申し上げます。

最初に、お手元の資料のうち、資料No. 1の議案書をご覧いただきたいと思います。5ページと6ページになります。

議案第16号、大仙市地域自治区の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、大曲総合支所出張所につきまして、公共施設の見直しの一環として、花館、内小友、大川西根、藤木、四ツ屋及び角間川の6出張所すべてを廃止するものであり、平成22年4月1日から施行することとしております。

次に、7ページ・8ページになります。

議案第17号、大仙市移動通信用鉄塔設置条例の一部を改正する条例の制定につきましては、西仙北地域並びに協和地域に整備中の移動通信用鉄塔を平成22年度から供用を開始するため、名称及び位置を条例規定するもので、平成22年4月1日から施行することとしております。

また、西仙北大沢郷八木山円行寺無線局の位置について、敷地の分筆登記の完了に伴い地番を変更するものであり、これについて公布の日から施行することとしております。

次に、9ページ・10ページになります。

議案第18号、大仙市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申

上げます。

本案は、市の職員定数につきまして、大仙市第1次定員適正化計画に基づくこれまでの削減成果を踏まえ、病院事業以外の市長部局にあつては156人、教育委員会の事務部局にあつては31人、それぞれ定数を減ずるものであります。

また、市立大曲病院につきましては、診療報酬に係る施設基準を安定的に満たすことなどのため、現在、嘱託職員や臨時職員である医師、看護師及び介護職員について、定数に算入される正職員を配置するとともに、精神保健福祉士を増員する必要があることから、定数を14人増加させるものであります。

これによりまして現行の1,490人の定数を1,317人とするものであり、平成22年4月1日から施行することとしております。

次に、11ページと12ページになります。

議案第19号、大仙市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、市議会議長、副議長及び議員の議員報酬月額につきまして、平成21年度におきましてはそれぞれ3万6千円、3万3千円、3万1千円を減じておりますが、平成22年度におきましてもそれぞれ同額を減ずるものであり、平成22年4月1日から施行することとしております。

次に、13ページから18ページまでとなります。

議案第20号から議案第22号までの3件につきましては、関連がありますので一括してご説明申し上げます。

市長、副市長、教育長並びに常勤監査委員の給料月額につきましては、平成21年度におきまして、市長にあつては12万7千円、副市長にあつては8万5千円、教育長にあつては5万6千円、常勤監査委員にあつては4万4千円をそれぞれ減ずる単年度の臨時措置を講じておりますが、平成22年度からは減額後の額を本則の給料月額とするものであり、平成22年4月1日から施行することとしております。

次に、19ページから22ページまでになります。

議案第23号、大仙市中仙地域農業総合管理施設条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、道の駅なかせんに併設している中仙地域農業総合管理施設、通称「こめこめプラザ」につきまして、管理運営を指定管理者に行わせるにあたり、平成22年度から

利用料金制度を導入するため必要な事項を定めるほか、所要の規定の整備を行うものであり、平成22年4月1日から施行することとしております。

次に、23ページ・24ページになります。

議案第24号、大仙市立太田緑地広場条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、むらづくり交付金事業により太田地域に整備が完了した太田大清水、太田孫清水、太田永代の3つの緑地広場について、平成22年度から供用を開始するため、名称及び位置を条例規定するものであり、平成22年4月1日から施行することとしております。

次に、25ページ・26ページになります。

議案第25号、大仙市肉用牛特別導入事業基金条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、国の三位一体改革に従い、この基金を構成する国の交付金相当分を平成18年から順次国に返還しておりますが、平成21年度分の返還分である381万2千円を基金の額から減ずるもので、平成22年4月1日から施行することとしております。

次に、27ページ・28ページになります。

議案第26号、大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、大曲地域のいちょう児童館及び町口児童館並びに西仙北地域の浮島児童館の3館について、公共施設見直し計画に基づき、地元自治会に譲渡するため、これらを廃止するものであり、平成22年4月1日から施行することとしております。

次に、29ページから32ページまでになります。

議案第27号、大仙市老人憩の家条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、老人憩の家の利用対象者を若年層にまで拡大して、従来の高齢者向けの施設機能に加え、世代間交流を通して共に助け合う地域づくりの推進を図るための拠点施設とするため、名称の変更などを行うものであります。

また、協和地域峰吉川地区の協和老人憩の家につきましては、老朽化が著しく、同地区の代替施設の利用も可能であることから、これを廃止するものであります。

このほか、所要の規定の整備などを行い、附則において所要の経過措置を規定すると

ともに、大仙市老人憩の家使用料徴収条例の一部改正を行うものであり、平成22年4月1日から施行することとしております。

次に、33ページと34ページになります。

議案第28号、大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、まちづくり交付金事業により、協和地域の羽後境駅の東側に整備中の荻谷沢中央公園について、平成22年度から供用を開始するため、名称及び位置を条例規定するものであり、平成22年4月1日から施行することとしております。

次に、35ページと36ページになります。

議案第29号、大仙市小種共同墓地条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、国土交通省の雄物川中流部改修事業に伴う西仙北地域の木売沢集落の集団移転地である木売沢団地の造成事業のうち、共同墓地の造成が完了したことから、供用を開始するため、名称、位置及び使用料を条例規定するものであり、使用料は1区画11万6千円とすることとしております。

またこの際、同趣旨で制定されている大仙市強首共同墓地設置条例と、この条例を一本化するものであります。これに伴い、条例の題名を「大仙市共同墓地条例」とするほか、強首共同墓地に関する規定を追加し、附則において、大仙市強首共同墓地条例を廃止するとともに所要の経過措置を設け、平成22年4月1日から施行するものであります。

次に、37ページ・38ページになります。

議案第30号、大仙市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、有能な人材のふるさと就職を支援し、地域企業及び地域の活性化を図るとともに市内の定住人口の増加を図るため、平成23年3月から平成27年3月までに4年制大学を卒業し、地元就職する奨学生について、一定の条件のもとに奨学金の償還の一部を免除するものであり、公布の日から施行することとしております。

次に、39ページと40ページになります。

議案第31号、大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、大曲地域の内小友公民館中山分館及び四ツ屋公民館松倉分館につきまして、公共施設見直し計画に基づき地元自治会に譲渡するため、これらを廃止するものであり、平成22年4月1日から施行することとしております。

次に、41ページ・42ページになります。

議案第32号、大仙市協和林業研修集会宿泊施設設置等に関する条例を廃止する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、協和地域の落合林業会館につきまして、公共施設見直し計画に基づき、落合自治会に譲渡するため廃止することに伴い、本条例を廃止するものであり、平成22年4月1日から施行することとしております。

次に、43ページ・44ページになります。

議案第33号、大仙市国民健康保険出産費資金貸付基金条例を廃止する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、平成21年10月1日から出産育児一時金の医療機関等への直接支払制度が導入されたことに伴い、医療機関等に支払うための資金を貸し付ける必要がなくなったことから、この基金を廃止するため本条例を廃止するものであり、平成22年4月1日から施行することとしております。

次に、45ページと46ページになります。

議案第34号、内小友財産区財産維持管理基金条例及び大川西根財産区財産維持管理基金条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、内小友財産区及び大川西根財産区におきまして、財源不足が生じた場合には財産維持管理基金を取り崩して事業経費に充てることができるようにするため、基金の額及び積立方法について、それぞれの特別会計予算で定めることとするものであり、公布の日から施行することとしております。

次に、47ページから50ページまでになります。

議案第35号、大仙市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、人事院勧告及び秋田県人事委員会勧告に伴い、職員の勤務時間を週40時間から38時間45分に、1日8時間から7時間45分に短縮するとともに、月60時間を超える時間外勤務に係る時間外勤務手当の支給割合を100分の150に引き上げ、深夜の時間帯にあっては100分の175に引き上げるものであります。

また、これに伴う代休制度の新設など所要の規定の整備を行うほか、附則で大仙市職員の育児休業等に関する条例などの一部改正を行うものであり、平成22年4月1日から施行することとしております。

次に、51ページから53ページまでになります。

議案第36号、大仙市大曲地域農業集落排水事業受益者分担金に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、大曲地域の角間川地区農業集落排水事業に要する費用の一部に充てるため、この事業による受益者から限度額を30万円として分担金を徴収することとするものであります。

なお、大曲地域の農業集落排水事業分担金に関する条例は、合併時に旧大曲市の条例を暫定施行しておりますが、この際、大仙市条例として既存の地区に関する分担金もあわせて新規制定することとし、附則において、大曲市農業集落排水事業受益者分担金徴収条例を廃止するほか、所要の経過措置を設け、平成22年4月1日から施行するものであります。

次に、54ページから60ページまでになります。

議案第37号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について、ご説明申し上げます。

本案は、中仙地域の栗沢辺地において、辺地対策事業債を活用した市道中仙17号線の改良舗装事業を実施するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づく総合整備計画を策定する必要があることから、同法第3条第1項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

次に、61ページになります。

議案第38号、高速自動車国道活用施設ぬく森プラザの指定管理者の指定について、ご説明申し上げます。

本案は、指定期間の満了に伴い、引き続き西仙北温泉インター株式会社を指定するものであり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

なお、指定の期間につきましては、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの1年間としておりますが、西仙北インターチェンジがETC専用のスマートインターチェンジとして供用を開始される場合は、その前日までとしております。

次に、62ページになります。

議案第39号、大仙市協和モーターサイクル場の指定管理者の指定について、ご説明申し上げます。

本案は、指定期間の満了に伴い、引き続き合資会社鎌田タイヤを指定するものであり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

なお、この施設は平成22年度をもって廃止する予定であることから、指定の期間は平成22年4月1日から平成23年3月31日までの1年間としております。

次に、63ページになります。

議案第40号、奥羽本線大曲駅構内中通こ道線（仮称）新設工事の施行に関する協定の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、東日本旅客鉄道株式会社と締結している協定について、工事費の精算に伴い、協定金額を12億9,248万3千円から12億2,648万2,280円に減額する必要があることから、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願いするものであります。

次に、64ページから86ページまでになります。

議案第41号、市道の路線の認定及び廃止について、ご説明申し上げます。

本案は、道路新設や改良などの事業の完了に伴い、153路線を認定し、142路線を廃止するものであります。

次に、87ページと88ページになります。

議案第42号及び議案第43号の各特別会計への繰入額の変更につきましては、関連がありますので一括してご説明申し上げます。

本2件につきましては、簡易水道事業、特定環境保全公共下水道事業の各特別会計について、既に議会の議決をいただいている平成21年度一般会計からの事業資金繰入額の上限を変更する必要が生じたので、地方財政法第6条の規定により議会の議決をお願いするものであります。

各特別会計の変更額についてであります。簡易水道事業特別会計につきましては、繰入額の上限を583万2千円引き上げ6億1,981万1千円以内に、特定環境保全公共下水道事業特別会計につきましては、繰入額の上限を10万1千円引き上げ3億6,917万9千円とするものであります。

次に、89ページから98ページまでになります。

議案第44号から議案第53号までの10件につきましては、関連がありますので一括してご説明させていただきます。

本10件につきましては、公営企業会計等に係る事業の推進を図るため、平成22年度一般会計から事業資金を繰り入れることについて、地方財政法第6条の規定により議会の議決をお願いするものであります。

各特別会計への繰入額についてであります。宅地造成事業特別会計は979万1千円以内、簡易水道事業特別会計は6億249万4千円以内、公共下水道事業特別会計は7億839万4千円以内、特定環境保全公共下水道事業特別会計は4億3,045万円以内、特定地域生活排水処理事業特別会計は1,538万2千円以内、農業集落排水事業特別会計は6億2,841万9千円以内、介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計は9,846万8千円以内、介護老人保健施設介護サービス事業特別会計は8,075万7千円以内、老人デイサービス事業特別会計は5,567万2千円以内、スキー場事業特別会計は1,891万8千円以内としております。

続きまして、お手元の資料のうち資料No.3の大仙市補正予算書〔3月補正〕、厚い方の補正予算書をご覧いただきたいと思っております。

1ページになります。

議案第54号、平成21年度大仙市一般会計補正予算（第13号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、事業費の確定に伴う各特別会計への繰出金、財政調整基金積立金及び長期債の利子軽減を図るための借換実施に伴う長期債元金償還金などに係る補正が主なもので、歳入歳出予算の総額から、それぞれ1億6,671万3千円を減額し、補正後の予算総額を496億9,988万8千円とするものであります。

また、継続費につきましては、契約額の確定に伴い、（仮称）大曲駅東地区地域交流センター建築事業費ほか2件の変更、繰越明許費につきましては、子ども手当事務費等のほか8件の追加及び債務負担行為では、水洗便所改造資金利子補給費ほか1件の変更について、それぞれ補正するものであります。

それでは、補正予算の概要につきまして、事項別明細書により歳入から順にご説明申し上げます。

17ページをご覧いただきたいと思っております。

2款地方譲与税は、地方揮発油譲与税及び自動車重量譲与税並びに地方道路譲与税の

交付見込みにより 1 3 5 万 3 千円の補正。

3 款利子割交付金は、平成 2 1 年度の交付見込みにより 1, 0 3 0 万 2 千円の減額補正。

4 款配当割交付金は、平成 2 1 年度の交付見込みにより 1, 2 5 7 万 2 千円の減額補正。

1 8 ページになります。

5 款株式等譲渡所得割交付金は、平成 2 1 年度の交付見込みにより 3 9 万円の減額補正。

6 款地方消費税交付金は、平成 2 1 年度の交付見込みにより 3, 3 9 6 万 3 千円の補正。

7 款ゴルフ場利用税交付金は、平成 2 1 年度の交付見込みにより 6 6 万 1 千円の補正。

8 款自動車取得税交付金は、自動車取得税交付金及び旧法による自動車取得税交付金として、平成 2 1 年度の交付見込み及び実績により 1, 3 6 2 万円の補正。

9 款地方特例交付金は、地方特例交付金及び特別交付金として、平成 2 1 年度の交付実績により 6 5 8 万円の補正。

1 0 款地方交付税は、普通交付税として 2 6 1 万 9 千円の補正。

1 1 款交通安全対策特別交付金は、平成 2 1 年度の交付見込みにより 1 5 9 万 2 千円の減額補正であります。

2 0 ページになります。

1 2 款分担金及び負担金は、移動通信用鉄塔施設整備費分担金として 2 2 9 万 5 千円の減額補正。

1 3 款使用料及び手数料は、墓地公園永代使用料など 1 5 3 万 8 千円の減額補正。

1 4 款国庫支出金は、5, 0 6 6 万 2 千円の減額補正であります。国庫負担金は、保険基盤安定負担金、公共土木施設災害復旧費負担金など、2, 8 6 7 万 6 千円の減額補正。国庫補助金は、地域活性化・公共投資臨時交付金や、次のページ、2 2 ページに入りますが、まちづくり交付金事業費補助金、安全・安心な学校づくり交付金など 1, 7 2 0 万円の減額補正。委託金は、投票人名簿システム構築交付金として 4 7 8 万 6 千円の減額補正であります。

1 5 款県支出金は、6 8 9 万 1 千円の補正であります。県負担金は、保険基盤安定負担金など 1, 6 0 1 万円の補正。県補助金は、秋田県生活バス路線等維持費補助金、移

動通信用鉄塔施設整備事業費補助金、医療給付費補助金及び次の24ページになりますが、秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金など101万3千円の減額補正であります。委託金は、衆議院議員総選挙費委託金、ほ場整備換地事業費委託金として810万6千円の減額補正であります。

16款財産収入は、土地貸付料、各種基金預金利子として97万2千円の補正。

17款寄附金は、大仙市ふるさと応援寄附金及び全国花火競技大会に係る観光費寄附金などとして803万6千円の補正であります。

18款繰入金は、肉用牛特別導入事業基金繰入金など281万3千円の補正であります。

次の26ページになります。

20款諸収入は、介護予防事業受託費及び大曲市民会館自主事業収入などの入場料等料入などとして2,837万円の減額補正であります。

21款市債は、移動通信用鉄塔施設整備事業債、むらづくり交付金事業債及び次のページ、28ページになります、道路整備事業債、中学校施設整備事業債など、それぞれの対象事業費の実績見込みによる減額のほか、長期債の利子軽減を図るために実施する繰上償還に係る借換債などを含め、合計で1億3,650万円の減額補正であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

2款総務費は、1億8,712万円の補正であります。

主な内容といたしまして、移動通信用鉄塔施設整備事業費は、西仙北地域及び協和地域の事業費の確定により3,142万9千円の減額補正、生活バス路線運行維持対策経費は、バス事業者への補助金として7,242万7千円の補正、財政調整基金積立金は、基金利子とあわせて1億5,061万2千円の補正。30ページになります。ふるさと応援基金積立金は、ふるさと納税における寄附金の積立金として491万5千円の補正であります。

3款民生費は、3,538万円の減額補正であります。

主な内容といたしまして、国民健康保険事業特別会計繰出金は、保険基盤安定及び財政安定化支援分等の実績見込みにより4,726万1千円の補正、大曲仙北広域市町村圏組合知的障がい者施設負担金は、知的障がい者施設建設費の事業実施年度の変更により1,567万5千円の減額補正、介護予防事業費は、実績により2,400万円の減額補正、広域市町村圏組合介護保険事業費負担金は、介護給付費等の実績見込みにより

1, 272万6千円の減額補正、老人福祉施設入所措置費は、施設入所者の減により1, 749万4千円の減額補正、医療給付扶助費は、受給者及び医療費の増により2, 343万3千円の補正。32ページになります。法人立保育所補助金は、実績見込みにより1, 252万1千円の減額補正であります。

4款衛生費は、6, 197万2千円の減額補正であります。

主な内容といたしまして、新型インフルエンザワクチン接種事業費は、接種者及び接種回数の減により2, 627万円の減額補正、保健事業費は、各種検診の実績見込みにより1, 100万円の減額補正、診療所勘定特別会計繰出金は、医師の減に伴う診療収入の減により、不足分を繰り出す経費として2, 296万5千円の補正、後期高齢者医療費等負担金は、過年度療養給付費負担金等の実績見込みにより7, 073万1千円の減額補正、簡易水道事業特別会計繰出金は、事業費及び公債費の実績見込み等により2, 008万5千円の補正であります。

34ページになります。

5款労働費は、緊急雇用対策事業費及び緊急雇用創出臨時対策基金事業費の実績見込みにより713万6千円の減額補正であります。

6款農林水産業費は、4, 223万8千円の減額補正であります。

主な内容といたしまして、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業費は、JAが事業主体となり建設した水稻種子温湯消毒施設の実績により932万8千円の減額補正、肉用牛緊急対策事業費は、跡継ぎのいない畜産農家の優良牛を管内に新たに立ち上げる法人が導入するにあたり、県の補助が得られることとなったことから、600万円の補正、換地処分等業務費は、神岡地域、中仙地域及び南外地域における事業費の確定により276万5千円の減額補正。36ページになります。県営土地改良事業費負担金は、実績見込みにより1, 748万1千円の減額補正、農村総合整備統合補助事業費は、太田地域のむらづくり交付金事業の実績見込みにより700万円の減額補正であります。

7款商工費は、1, 620万3千円の減額補正であります。

主な内容といたしまして、中小企業振興融資あっせん制度保証料補給金、中小企業振興設備資金融資利子補給金及び中小企業振興緊急経営安定資金融資利子補給金は、当初見込みを下回ったことにより、それぞれ632万8千円、170万円、190万円の減額補正であります。全国花火競技大会振興基金積立金は、商工会議所からの寄附金及び利子分として302万9千円を積み立て補正するものであります。

38ページになります。

8款土木費は、5,020万円の減額補正であります。

主な内容といたしまして、各事業費の確定により、除雪機械購入費は454万6千円の減額補正、道路新設改良費は、1,203万3千円の減額補正、地方道路交付金事業費のうち、黒森山線は779万9千円の減額補正、中仙4号線は、黒森山線との組替補正により779万9千円の補正、道路改良事業費は、1,156万5千円の減額補正、協和地域のまちづくり交付金事業費は、1,341万9千円の減額補正、地域住宅交付金事業は、1,721万7千円の減額補正、また、各特別会計予算の補正に伴い、土地区画整理事業特別会計繰出金は552万円の補正、宅地造成事業特別会計繰出金は、598万9千円の減額補正などであります。

40ページになります。

9款消防費は、560万2千円の補正であります。

内容といたしまして、大曲仙北広域市町村圏組合負担金は、消防車両更新に係る変更等により419万5千円の補正、防災対策費は、防災情報通信設備整備事業交付金の内示による全国瞬時警報システムの購入費として127万2千円の補正、防災対策費負担金は、県防災ヘリコプター負担金の増額により13万5千円の補正であります。

次に、10款教育費は、2億1,120万7千円の減額補正であります。

主な内容といたしまして、小学校費・中学校費におけるコンピュータ及びインターネット設備経費は、国庫補助事業への振り替えにより、小学校費では1,879万7千円の減額補正、中学校費では1,487万2千円の減額補正、大曲中学校屋内体育館建設事業費は、工事契約の変更等に伴い1億7,266万円の減額補正、文化財保護費に係る補正は、ふるさと雇用基金分の事業費の実績見込みに伴う減額補正であります。

42ページになります。

11款災害復旧費は、4,166万2千円の減額補正であります。

主な内容といたしまして、土木施設災害復旧事業費（補助分）は、補助災害が発生しなかったことから4,000万円の減額補正であります。

12款公債費は、1億656万3千円の補正であります。

内容といたしまして、長期債元金償還金は、補償金免除の繰上償還の確定及び県の振興資金を活用した借換債の発行により1億2,597万1千円の補正。

長期債利子償還金は、実借入利率が当初見込みの借入利率を下回ったことにより

1, 940万8千円の減額補正であります。

以上が一般会計分であります。

次に、49ページをご覧いただきたいと思います。

議案第55号、平成21年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、事業勘定及び診療所勘定について補正するものであります。

事業勘定は、一般被保険者療養給付費及び保険財政共同安定化事業拠出金の実績見込み並びに財政調整基金の積み立てなどに係る補正であり、歳入歳出予算の総額から、それぞれ2億1,329万7千円を減額し、補正後の予算総額を106億243万1千円とするものであります。

診療所勘定は、医師の減による診療収入の減に伴う一般会計繰入金などに係る補正であり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ217万7千円を追加し、補正後の予算総額を2億2,040万7千円とするものであります。

それでは、事業勘定からご説明申し上げます。

56ページをご覧願います。

歳入3款国庫支出金は、療養給付費負担金など2億1,815万6千円の減額補正。

4款療養給付費交付金は、1,581万8千円の補正。

6款県支出金は、都道府県財政調整交付金などとして1億4,580万4千円の補正。

7款共同事業交付金は、保険財政共同安定化事業交付金などとして2億1,765万3千円の減額補正。

8款財産収入は、財政調整基金預金利子として27万7千円の補正。

9款繰入金は、保険基盤安定繰入金などの一般会計繰入金として4,726万1千円の補正であります。

58ページになります。

11款諸収入は、老人保健拠出金還付金として1,335万2千円の補正であります。

次に、歳出1款総務費は、電算システムの改修等に伴う管理事務費として237万7千円の補正であります。

60ページになります。

2款保険給付費は、実績見込みに伴う一般被保険者療養給付費などとして2億562万5千円の減額補正であります。

7款共同事業拠出金は、実績見込みに伴う保険財政共同安定化事業拠出金などとして

1, 664万6千円の減額補正であります。

62ページになります。

11款基金積立金は、財政調整基金積立金として659万7千円の補正であります。

次に、68ページになります。

診療所勘定についてご説明申し上げます。

診療収入は、実績見込みに伴う外来収入として2,081万6千円の減額補正。

2款介護サービス収入は、訪問看護報酬収入など87万7千円の減額補正。

3款使用料及び手数料は、文書手数料として31万5千円の補正。

4款財産収入は、国保財政調整基金利子として59万円の補正。

5款繰入金は、一般会計繰入金として2,296万5千円の補正であります。

70ページになります。

次に、歳出2款医業費は、薬剤費の使用増に伴う医療用材料品費及び臨床検査費の財源振替に伴い158万7千円の補正であります。

4款財産費は、国保財政調整基金の積立金として59万円の補正であります。

次に、73ページになります。

議案第56号、平成21年度大仙市老人保健特別会計補正予算（第2号）につきましては、医療給付費等の実績見込みに係る補正であり、歳入歳出予算の総額から、それぞれ1,418万5千円を減額し、補正後の予算総額を2,854万6千円とするものであります。

78ページになります。

歳出1款支払基金交付金は、医療費交付金として734万6千円の減額補正。

2款国庫支出金は、医療費負担金として455万9千円の減額補正。

3款県支出金は、医療費負担金として114万円の減額補正。

4款繰入金は、一般会計繰入金として114万円の減額補正であります。

次に、歳出2款医療諸費は、医療給付費などの実績見込みにより1,418万5千円の減額補正であります。

次に、81ページになります。

議案第57号、平成21年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、後期高齢者医療広域連合への納付金に係る補正であり、歳入歳出予算の総額から、それぞれ7,859万9千円を減額し、補正後の予算総額を8億745万4千円とするもの

であります。

86ページになります。

歳入1款後期高齢者医療保険料は、特別徴収・普通徴収保険料現年度分として8,506万1千円の減額補正。

3款繰入金は、一般会計繰入金として627万4千円の補正。

5款諸収入は、後期高齢者医療広域連合補助金として18万8千円の補正であります。

次に、歳出2款後期高齢者医療広域連合納付金は、実績見込みにより7,859万9千円の減額補正であります。

89ページになります。

議案第58号、平成21年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、事業費の確定及び公債費の実績見込みに伴う補正並びに繰越明許費の設定についての補正であり、歳入歳出予算の総額から、それぞれ5,494万7千円を減額し、補正後の予算総額を17億8,768万7千円とするものであります。

96ページになります。

歳入1款国庫支出金は、補助金額の確定により1,360万円の減額補正。

3款繰入金は、一般会計繰入金として552万円の補正。

4款市債は、大曲駅前第二地区土地区画整理事業債及び住宅市街地総合整備事業債として4,780万円の減額補正。

次に、歳出1款事業費は、大曲駅前第二地区土地区画整理事業費補助分及び単独分の事業費の確定により5,074万3千円の減額補正であります。

98ページになります。

2款公債費は、償還額の確定による長期債元金償還金及び長期債利子償還金として420万4千円の減額補正であります。

次に、101ページになります。

議案第59号、平成21年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第1号）につきましては、奨学資金貸付金の実績見込み及び奨学基金積立金の補正であり、歳入歳出予算の総額から、それぞれ205万9千円を減額し、補正後の予算総額を3,860万2千円とするものであります。

106ページになります。

歳入1款財産収入は、奨学基金預金利子として12万5千円の補正。

2 款寄附金は、24万5千円の補正。

3 款繰入金は、奨学基金繰入金として242万9千円の減額補正であります。

次に、歳出1 款奨学資金事業費は、奨学資金貸付金及び奨学基金積立金として205万9千円の減額補正であります。

次に、109 ページになります。

議案第60号、平成21年度大仙市宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、土地売払収入の増加見込みに伴う補正であり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ566万6千円を追加し、補正後の予算総額を4,393万7千円とするものであります。

114 ページになります。

歳入1 款財産収入は、神岡地域下川原地区ほか3 地区の土地売払収入として1,165万5千円の補正。

2 款繰入金は、一般会計繰入金として598万9千円の減額補正であります。

次に、歳出1 款事業費は、小種地区及び強首地区宅地造成事業費の繰上償還として566万6千円の補正であります。

116 ページになります。

2 款予備費は、財源振替であります。

次に、議案第61号、平成21年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）につきましては、簡易水道事業費の実績に伴う補正及び公債費などについての補正であり、歳入歳出予算の総額から、それぞれ2,396万3千円を減額し、補正後の予算総額を15億5,072万6千円とするものであります。

123 ページになります。

歳入1 款分担金及び負担金は、加入負担金として18万円の減額補正。

2 款使用料及び手数料は、水道使用料として2,221万2千円の減額補正。

4 款財産収入は、簡易水道事業基金預金利子として5千円の補正。

5 款繰入金は、一般会計繰入金として2,008万5千円の補正であります。

7 款諸収入は、水道管移設工事費委託金などとして396万1千円の減額補正。

124 ページになります。

8 款市債は、簡易水道整備事業債として1,770万円の減額補正であります。

次に、歳出1 款総務費は、簡易水道施設に係る機器修繕料などの一般管理費として

3 1 7 万 5 千円の補正、簡易水道事業基金積立金は、5 千円の補正であります。

1 2 6 ページになります。

2 款事業費は、協和地域及び南外地域の実績に伴う簡易水道事業費として2, 5 9 9 万 5 千円の減額補正であります。

3 款公債費は、償還額の確定による長期債利子償還金として1 1 4 万 8 千円の減額補正であります。

次に、1 2 9 ページになります。

議案第6 2 号、平成2 1 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、水洗便所改造資金利子補給金や事業費の実績、公債費などに係る補正及び繰越明許費の設定並びに債務負担行為の設定についての補正であり、歳入歳出予算の総額から、それぞれ2, 9 4 6 万 9 千円を減額し、補正後の予算総額を1 8 億 7 0 5 万 3 千円とするものであります。

1 3 7 ページになります。

歳入4 款繰入金は、一般会計繰入金として1 3 万 1 千円の補正。

7 款市債は、公共下水道事業債及び資本費平準化債として2, 9 6 0 万円の減額補正であります。

1 3 8 ページになります。

歳出1 款総務費は、水洗便所改造資金融資幹旋利子補給補助金に係る一般管理費補助金として1 9 万 1 千円の補正であります。

2 款事業費は、事業費の実績による公共下水道事業費（単独分）として2, 8 9 8 万 8 千円の減額補正であります。

次のページ、1 4 0 ページになります。

3 款公債費は、償還額の確定による長期債元金償還金及び長期債利子償還金として6 7 万 2 千円の減額補正であります。

次に、1 4 3 ページになります。

議案第6 3 号、平成2 1 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、下水道事業費の実績に伴う補正や公債費等の補正及び繰越明許費の設定並びに債務負担行為の設定についての補正であり、歳入歳出予算の総額から、それぞれ6 2 7 万 4 千円を減額し、補正後の予算総額を8 億 8, 0 5 9 万 4 千円とするものであります。

151ページになります。

歳入4款繰入金は、一般会計繰入金として82万6千円の補正。

7款市債は、特定環境保全公共下水道事業債や資本費平準化債として710万円の減額補正であります。

152ページになります。

歳出1款総務費は、水洗便所改造資金融資幹旋利子補給補助金に係る一般管理費補助金として6万円の補正であります。

2款事業費は、南外地域の県代行工事費負担金の実績に伴う特定環境保全公共下水道事業費の単独分として491万2千円の減額補正であります。

次のページをお願いします。

3款公債費は、償還額の確定による長期債利子償還金として142万2千円の減額補正であります。

次に、157ページになります。

議案第64号、平成21年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、浄化槽市町村整備推進事業費の実績に伴う補正であり、歳入歳出予算の総額から、それぞれ44万円を減額し、補正後の予算総額を3,719万6千円とするものであります。

163ページになります。

歳入1款分担金及び負担金は、浄化槽整備受益者分担金として10万8千円の補正。

3款国庫支出金は、浄化槽市町村整備推進事業費補助金として142万5千円の補正。

4款繰入金は、一般会計繰入金として7万3千円の減額補正。

7款市債は、特定地域生活排水処理事業債として190万円の減額補正であります。

164ページになります。

歳出2款事業費は、協和地域の実績に伴う浄化槽市町村整備推進事業費として44万円の減額補正であります。

3款公債費は、長期債元金償還金の財源振替であります。

次に、167ページになります。

議案第65号、平成21年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、農業集落排水事業費の実績に伴う補正や基金積立金、公債費の補正及び債務負担行為の設定についての補正であり、歳入歳出予算の総額から、それぞれ

7, 106万8千円を減額し、補正後の予算総額を19億1,082万円とするものであります。

174ページになります。

歳入3款県支出金は、農業集落排水事業費県補助金などとして3,111万8千円の減額補正。

4款繰入金は、一般会計繰入金として299万3千円の減額補正。

7款市債は、農業集落排水事業債として3,730万円の減額補正。

8款財産収入は、農業集落排水事業債償還基金利子として34万3千円の補正。

次に、歳出1款総務費は、農業集落排水事業債償還基金積立金として134万4千円の補正であります。

176ページになります。

2款事業費は、実績に伴う農業集落排水事業費の補助分及び単独分として7,103万2千円の減額補正であります。

3款公債費は、償還額の確定による長期債元金償還金及び長期債利子償還金として138万円の減額補正であります。

次に、181ページになります。

最後になりますが、議案第66号、平成21年度大仙市淀川財産区特別会計補正予算(第2号)につきましては、立木損失補償金などの諸収入に伴う一般管理費などに係る補正であり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ181万円を追加し、補正後の予算総額を559万3千円とするものであります。

186ページになります。

歳入4款諸収入は、立木損失補償金などの雑入として181万円の補正であります。

歳出2款総務費は、立木損失補償の収入に伴う一般管理費及び淀川財産区基金積立金として181万円の補正であります。

以上、提出議案につきまして一括してご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

---

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第64、議案第67号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。藤田水道局長。

○水道局長（藤田良雄君） 【登壇】 補正予算書の189ページをお開き願います。最後

の方になります。

議案第67号、平成21年度大仙市上水道事業会計補正予算（第6号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、大曲橋架け替えに伴う取水施設築造工事を非出水期の平成21年9月に発注し、年度内完成することで東北地方整備局と協議し、水利変更に係る申請を平成21年4月10日に提出しておりましたが、許可が平成21年11月17日に下りたため年度内完成が困難となったことから、平成22年度施工による建設改良費の減額と、これに伴う県からの補償金を減額補正するものであります。

また、配水管改良及び配水管移設工事の実績見込みによる建設改良費の減額と、これに伴う一般会計負担金の減額補正をお願いするものであります。

第2条につきましては、平成21年度大仙市上水道事業会計予算第4条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億252万2千円は、過年度分損益勘定留保資金9,600万4千円、減債積立金1億円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額651万8千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を補正するものであります。

収入第1款資本的収入は、6,461万5千円の減額補正であります。

第1項工事負担金は、下水道整備工事及び大曲駅前第二地区土地区画整理事業に伴う配水管移設工事の実績見込みにより370万8千円を減額、第4項補償金は、取水口築造工事の平成22年度施工により6,090万7千円の減額とするものであります。

支出第1款資本的支出の第1項建設改良費は、配水管改良及び配水管移設工事の実績見込みと取水口築造工事の平成22年度施工により6,623万5千円の減額補正であります。

以上、平成21年度大仙市上水道事業会計補正予算（第6号）につきましてご説明申し上げますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

---

○議長（児玉裕一君） 申し上げます。この際、暫時休憩いたします。本会議は午後3時45分に再開いたします。

午後 3時33分 休 憩

午後 3時44分 再 開

○議長（児玉裕一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（児玉裕一君） 日程第65、議案第68号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。はじめに、総務部所管の予算について、老松総務部長。

○総務部長（老松博行君）【登壇】 それでは、議案第68号、平成22年度大仙市一般会計予算について、ご説明申し上げます。

一般会計の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ435億6,032万7千円で、前年度当初予算に比較して14億4,485万9千円の増、率にして3.4%の増となっております。

それでは、総務部関係の主な予算についてご説明申し上げたいと思います。

お手元にお配りしております資料No.4-1の総務部、それから選挙管理委員会事務局と書いてあります、歳入一般財源説明書、事業説明書という資料をご覧いただきたいと思います。

最初に1ページ、A3版となっております。

平成22年度当初予算市税の概要について、薄緑色の着色になっている欄でご説明申し上げたいと思います。

はじめに、現年課税分の個人市民税についてであります。給与所得の伸び率を4.8%の減というふうに見込むなど、総所得金額全体を対前年度比較5.2%の減と見込み、試算した結果、収入見込額を24億8,365万2千円と積算したものであります。

前年度当初予算と比較して1億8,554万6千円の減、率にして6.95%の減となっております。

次に、法人市民税につきましても、市内に事務所・事業所を有する法人数は1,857社で、平成21年度当初予算編成時より88社の減となっております。この1,857社の法人均等割額と法人税割額の合計の額につきましても、4億2,283万9千円と積算いたしました。

前年度当初予算と比較して9,270万7千円の減、率にして17.98%の減となっております。

これは経済不況の影響もありますが、税制改正に伴う中小法人等の法人税の基本税率が22%から18%に引き下げられたことによる影響が大きいものと考えております。

次に、固定資産税についてであります。土地につきましては、地価下落の影響などにより前年度比較0.87%の減。また、家屋につきましては、建築確認申請書の提出状況等により、全体で前年度比較1.98%の増の見込みであります。その結果、固定資産税全体では38億6,857万8千円と積算いたしました。

前年度当初予算と比較いたしまして8,614万7千円の増、率にして2.28%の増となっております。

次に、国有資産等の所在市へ交付される交付金及び納付金につきましては、2,848万3千円と積算いたしております。前年度当初予算と比較して252万4千円の減、率にして8.14%の減となっております。

次に、軽自動車税につきましては、軽自動車税の課税見込台数が4万5,513台となっており、前年度当初予算編成時より598台の増となっておりますことから、収入見込額を2億263万8千円と積算いたしております。

前年度当初予算と比較して596万1千円の増、率にして3.03%の増となっております。

次に、市たばこ税につきましては、たばこの課税売渡本数が年々減少傾向にありますが、税制改正により平成22年10月から税率アップとなることから、収入見込額を5億4,992万7千円と積算したものであります。

前年度当初予算と比較して1,582万5千円の増、率にして2.96%の増となっております。

次に、入湯税につきましては、特別徴収義務者が22となっております。年間の総入湯客数を54万3,259人と見込み、収入見込額を3,189万7千円としております。

前年度当初予算と比較して250万6千円の増、率にして8.53%の増となっております。

以上、現年課税分の収入見込額の合計額は75億8,801万4千円で、前年度当初予算と比較して1億7,033万8千円の減、率にして2.20%の減となっております。

また、滞納繰越分につきましては、表記載のとおり、収入見込額の合計額は1億322万1千円であり、前年度当初予算と比較して902万円の増、率にして9.58%の増となっております。

一番下の欄になりますが、平成22年度の市税全体の収入見込額は76億9,123万5千円であります。これは、平成21年度当初予算と比較して1億6,131万8千円の減、率にして2.05%の減であります。

また、平成21年度の決算見込みと比較いたしますと2億6,039万2千円の減、率にして3.27%の減となっているものであります。

また、市税全体の収納率につきましては、平成21年度の決算見込みの収納率を0.34ポイント上回る91.60%を目標としているものであります。

次のページになります。

次のページもA3版になっておりますが、市税以外の歳入一般財源の主なものについてご説明申し上げます。

2款地方譲与税は、国税として徴収したものを国が一定の基準により譲与するもので、地方財政計画を勘案し、対前年度比4.4%減の8億5,658万3千円を計上いたしております。

内訳といたしまして、地方揮発油譲与税は平成21年度からの道路特定財源の一般財源化に伴い、従来の地方道路譲与税の名称を改めたものであり、道路の延長、面積を基準として譲与されるもので、対前年度比58.4%の増、2億3,473万5千円の計上であります。

また、自動車重量譲与税は、自動車の車検時にその重量に応じて課税されるもので、対前年度比5.8%減の6億2,184万8千円の計上であります。

地方道路譲与税につきましては、道路特定財源の一般財源化に伴い廃止されるものであります。

3つ飛びまして、6款地方消費税交付金は、消費税率5%のうち1%分が地方に配分されるもので、県が人口と従業者数で按分して交付するものであります。対前年度比0.6%減の8億2,965万4千円を計上しております。

1つ飛びまして、8款自動車取得税交付金は、自動車を取得した際に課税されるもので、県が市道の延長や面積に応じ交付するもので、前年度比5.6%減の1億5,872万6千円を計上しております。

なお、旧法による自動車取得税交付金につきましては、21年度で終了となるものであります。

次の9款地方特例交付金は、児童手当の制度拡充及び子ども手当の創設に伴う地方負

担の増加に対応するため、また、税制改正による減税に伴う市税等の減収の一部を補てんするため、それぞれのために国から交付されるもので、対前年度比25.8%増の1億3,901万8千円を計上いたしております。

また、特別交付金につきましては、21年度で終了となるものであります。

次の10款地方交付税につきましては、所得税などの国税5税の一定割合を財源として国が一定基準により交付するもので、対前年度比3.5%増の191億390万1千円を計上いたしております。

このうち普通交付税につきましては、当初予算比較で4%増、また、平成21年度実績比較では0.6%減の180億1,390万6千円を計上いたしております。

また、特別交付税は、当初予算比較で5.0%減の10億8,999万5千円を計上いたしております。

1つ飛びまして、21款市債のうち臨時財政対策債は、対前年度比30%増の25億3,619万4千円を計上いたしております。

臨時財政対策債につきましては、国が本来、地方交付税で手当すべきところを交付税の原資が不足していることから地方交付税の代替財源として発行を認めているもので、償還に要する費用は、後年度その全額を地方交付税で措置されるものであります。このため、実質公債費比率や将来負担比率に対しては影響を与えないものであります。

次のページになります。

ここからは、総務部関係の歳出予算のうちの主な事業について、ご説明申し上げます。

まず最初に、職員研修及び厚生費1,752万9千円につきましては、職員の資質並びに能力向上のために実施する研修経費並びに職員の健康増進を図るために実施する健康診断に係る経費が主なものであります。

職員研修といたしましては、階層別研修、人事評価研修、能力開発研修などを予定しており、また、健康診断は基本健診、胃部検診を実施するものであります。

次に、飛びまして恐縮です、13ページになります。

財政調整基金積立金についてご説明申し上げます。

平成22年度の当初予算額は2億円で、前年度より1億円の減となっております。

財政調整基金につきましては、突発的な災害や緊急を要する経費に備えるために設置される基金で、長期的視野による計画的な財政運営を行うことを目的に基金への積み立てを行うものであります。

平成22年度当初予算編成後の残高は、12億5,303万1千円となる予定であります。

なお、今後の財政運営を勘案いたしまして、平成22年度中の財政執行におきましてもできる限りの積み増しを図ってまいりたいというふうに考えております。

飛びましてすいません、19ページになります。

19ページから22ページまでは、平成22年度において執行または準備される選挙経費であります。

最初の19ページであります。7月25日が任期満了となる参議院議員の通常選挙執行経費6,804万5千円であります。

主な内容といたしまして、投票管理者及び投票立会人の報酬、職員の時間外勤務手当、ポスター掲示場関係経費などとなっております。

次のページをご覧くださいと思います。

次のページは、平成23年4月29日が任期満了となる秋田県議会議員の一般選挙執行準備経費1,521万1千円であります。

投票日は平成23年4月になると思われますが、平成22年度における準備経費であり、主な内容といたしましては、職員の時間外勤務手当、ポスター掲示板などの経費及び入場券郵送料などとなっております。

以上、一般会計予算のうち総務部関係の主な予算の概要につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） 次に、企画部所管の予算について、小松企画部長。

○企画部長（小松辰巳君） 【登壇】 それでは、企画部の予算につきまして、お手元の資料No.4-2の事業説明書によりご説明申し上げます。

事業説明書の1ページをご覧ください。

はじめに、広報発行及び活動費であります。毎月2回、市政運営や市内の様々な活動などの情報を発信しております「広報だいせん日和」の発行に係る経費として3,440万3千円を予算計上しております。

財源内訳のその他の163万8千円は、市の広報への広告掲載収入であります。

次に、3ページの非核平和都市宣言経費でございますが、平和の尊さ、戦争の恐ろしさについて語り合う機会を設け、平和を願う精神を後世に受け継ぐことを目的に実施しているもので72万2千円を予算計上しております。

平成22年度は、引き続き市内の中学生・高校生を被爆地広島に派遣する非核平和レポーター派遣事業を実施するとともに、新たな事業として、被爆地広島から被爆体験者を招いての被爆・戦争体験者講演会の開催を予定しており、講演会とあわせ非核平和レポーター体験発表を実施する計画であります。

次の行政評価推進経費は、市民による市政評価を実施するための経費として48万8千円の予算計上であります。

平成22年度は総合計画の後期基本計画の策定を予定しておりますので、市政評価とあわせまして、まちづくりアンケートの実施を計画しており、対象者をこれまでの1千名から2千名に拡大し、一般希望者50名の計2,050名を対象に実施する計画でございます。

5ページの地域公共交通システム運行事業費は、平成19年度に策定いたしました「大仙市の新しい地域公共交通計画」に基づいて実施しております、乗り合いタクシーと太田地域のコミュニティバス運行事業に係る経費として1,892万円の予算計上しております。

乗り合いタクシーは、現在、大曲、神岡、西仙北、南外、仙北地域で実施しておりますが、平成22年度から新たに西仙北の土川線、心像線、協和地域の船沢線のバス路線の廃止に伴う代替交通として乗り合いタクシーの運行を行うことから、21年度当初予算に比較いたしまして388万2千円の増額で予算計上しております。

なお、特定財源の国県支出金の107万1千円は、秋田県生活バス路線等維持費補助金であります。

8ページの総合計画等策定経費であります。市の総合計画は基本構想期間を10年とし、基本計画期間を平成18年度から22年度までの5年間とするものであります。新たに23年度から5カ年間の総合計画の基本計画を策定する必要があることから、策定に係る経費として134万9千円を予算計上しております。

次の9ページの桜守プロジェクト事業関連経費であります。市民・業者・行政の協働により、市を代表する公園の桜の病気駆除や樹木の更新などにより桜の再生を進めるとともに、地域の身近な桜への関心を高めることにより、市全域の桜の保全と活用を図ることを目的に実施するもので、787万5千円を予算計上しております。

主な事業であります。八乙女公園周辺の桜再生事業、市民協働による桜環境保全の実施、桜の保全と活用に関する講習会の実施などを計画しております。

なお、八乙女公園周辺の再生事業につきましては、現在、県営事業の里山林保全事業の実施を県に要望しており、事業採択となりますと平成22年度から現地調査、23年度から3カ年事業として桜再生を含めた保全事業が実施されることとなっております。

次の男女共同参画推進経費は、男女共同参画社会を実現するため、家庭・地域・職場、それぞれの場において男女共同参画の取り組みを充実させ、様々な主体との協働のもとで「ともに輝く男女共同参画のまち大仙」の実現を図ることを目的に、研修会や写真・一行詩のコンクール、DV防止啓発活動等を実施するもので、134万8千円を予算計上しております。

なお、財源内訳のその他の24万円は、ドメスティック・バイオレンス等防止基金からの繰入金20万円と男性料理教室参加費4万円であります。

11ページの韓国唐津郡交流事業費は、平成19年8月、韓国唐津郡と締結いたしました交流に関する協定に基づき青少年の交流を実施しているもので、平成20年度は大仙市の中学生が韓国へ、平成21年度は韓国唐津郡の中学生が大仙市を訪問しております。平成22年度は大仙市の中学生を韓国唐津郡に派遣し、ホームステイや学校交流などの体験を行うこととし、77万6千円を予算計上しております。

14ページの国際教養大学交流事業は、昨年2月、大仙市と国際教養大学との間で締結いたしました国際交流に関する連携プログラム協定に基づき、大仙市の小学生・中学生や保育園・幼稚園児と国際教養大の留学生とが交流することにより、双方が異文化体験を通し国際理解を深め、国際親善に寄与することを目的に実施するもので、63万円を予算計上してございます。

17ページの健康文化活動拠点センター管理費であります。 「ペアーレ大仙」につきまして、受講者の確保を図り、将来においても安定した運営ができるよう、国の平成21年度第2次補正予算で創設されました地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用し料理関係の講座が開講できるよう一部改修を進めようとしておりますが、備品等がこのきめ細かな臨時交付金の対象とならないことから、冷蔵庫やテーブル、調理器具等の購入と、プール濾過装置濾過材の交換を行うための経費として358万3千円を予算計上しております。

次の地域中核病院高度化推進事業費は、地域医療の中核病院であります仙北組合総合病院の移転改築を、高齢者も安心して利用できる公共交通が整備された大曲駅周辺に市街地再開発事業を活用し実現しようとするものであります。

平成22年度は、事業計画、基本設計、権利変換計画作成等を予定しており、2億1,193万8千円を予算計上しております。

市街地再開発事業につきましては、市街地再開発組合による事業実施を予定しており、支出の大半は組合に対する補助金として計上しております。

なお、病院改築につきましては、国の地域医療再生臨時特例交付金の活用をすることとしており、平成25年度末には病院建設を完了し、26年度の早い時期の開院を予定しているところでございます。

財源内訳の国県支出金の1億5,040万円は、国・県の市街地再開発事業費補助金であります。

22ページの地域振興事業費、いわゆる地域枠予算は、地域が抱えている課題に対し、自主的、主体的に住民が対応する予算として、大曲地域1,000万円、各地域にそれぞれ500万円の計4,500万円を平成18年度から予算措置してまいりました。平成22年度は、これまでの協働の取り組みの拡充、強化を図るため500万円を増額し、増額分の500万円は、大曲地域を除く7地域に人口割により配分し予算計上したところでございます。

次に、35ページの小規模集落コミュニティ対策事業費でありますが、小規模集落等の現状と課題を把握するとともに、コミュニティ機能の再生・活性化につながる支援策の検討・取り組みの実現を図るもので、引き続き小規模コミュニティ対策会議の開催や隣接集落との連携によるコミュニティ機能の維持を目的とする市道の整備を進めるとともに、新たに小規模集落コミュニティ対策会議からの提言に基づき、集落支援員を3地域に試験的に設置し、集落点検や話し合いによってコミュニティ機能の再生・活性化につながる支援策を検討、実施することで、集落の維持・活性化を目指すこととしており、3,480万2千円を予算計上しております。

なお、財源内訳の市債は、小規模集落コミュニティ対策事業債とし、過疎債を充当することとしております。

37ページの町内集落会館建設費等補助金は、自治会、町内会、集落会等がその区域内の融和と福利厚生を図るために住民が一堂に会する会館を建設する際の経費の一部を市が補助するもので、補助金といたしまして265万4千円を予算計上しております。

平成22年度は、西仙北、協和、南外、仙北地域で8件の補修に係る補助を見込んでおります。

次の自治会育成支援事業費補助金は、自治会の組織化及び住民主体の地域づくり活動に要する経費並びに自主運営をしている自治会館等の維持管理経費の一部を補助することにより、地域の活性化、協働のまちづくりを図るため実施するもので、補助金として2, 234万円を予算計上しております。

39ページの地域イントラネット基盤施設管理費は、超高速の情報通信網を活用して各種行政サービスの迅速かつ安全な提供を推進していくもので、地域イントラネット基盤施設整備事業で整備いたしました光ケーブルの修繕や移転工事及び機器の運用管理に係る経費といたしまして、6, 685万5千円を予算計上しております。

なお、財源内訳のその他の392万円は、県道改良に伴う移設に係る補償費でございます。

44ページの地域振興基金積立金は、市民の連帯意識の強化及び協働のまちづくりを推進し、地域の振興及び市民の一体感の醸成を目的とした事業を実施するため設置された地域振興基金への積立金であり、4億円を予算計上しております。

なお、特定財源の市債の3億8, 000万円は、合併特例債を充当するものであります。

45ページの戸籍電算システム機器更新構築経費は、市民課の戸籍システムの機器が老朽化してきていることから、機器の更新を行い、安定かつ安全なシステム運営を図るものであります。

事業の概要であります。戸籍統合システムの機器等ハードウェアの更新と設定、システムの構築を行うものであります。

なお、機器は5年リースで導入するもので、平成22年度は9月からの7カ月分として375万7千円を予算計上しております。

51ページの国勢調査経費は、日本国内の人口、世帯、産業構造等の実態を明らかにし、国及び地方公共団体における各種行政施策の基礎資料を得ることを目的に5年ごとに実施される国勢調査に要する経費として3, 409万8千円の予算計上であります。

なお、財源は全額、国勢調査費委託金として県より交付されるものであります。

53ページを中心市街地活性化対策事業は、中心市街地の活性化に関する法律に基づき、将来においても持続的発展が可能な多くの人が暮らしやすいまちの形成を実現するため、大仙市中心市街地活性化基本計画を策定し、当該計画の着実なる推進を図ることを目的としているもので、基本計画の策定に要する経費として92万8千円を予算計上

しております。

54ページの高速自動車国道活用施設管理費は、西仙北インターチェンジの運営費及び高速自動車国道活用施設の「ぬく森プラザ」の維持管理費として3,603万7千円の予算計上であります。

西仙北インターチェンジの運営は、指定管理者制度により、市の第三セクターであります西仙北温泉インター株式会社に委託しておりますが、平成22年度中にはETC専用のスマートインターチェンジへ転換するための作業を進めており、転換後はインターチェンジの運営は東日本高速道路株式会社の管理に移管となるものであります。

57ページの温泉施設管理運営支援事業は、太田地域の太田ふるさと館について、高齢者福祉の観点から、温泉ふれあい入浴サービス券を所持する方が利用する場合は通常料金の半額で入浴できる料金形態としていることから、通常料金との差額分を市が支援するもので、389万円を予算計上しております。

59ページの大仙市第三セクター運営資金貸付金は、市の施設を運営している第三セクターの円滑な事業運営と経営安定化を図るため、大仙市第三セクター運営資金貸付要綱に基づき必要な運転資金を貸付するもので、平成22年度は、太田町生活リゾート株式会社に対し1,500万円と、物産中仙株式会社に対し1,000万円の融資を見込み、2,500万円を予算計上しているところでございます。

以上、企画部の平成22年度大仙市一般会計予算につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（児玉裕一君） 次に、市民生活部所管の予算について、元吉市民生活部長。

○市民生活部長（元吉峯夫君）【登壇】 市民生活部所管の主な事業につきまして、資料No.4-3でご説明申し上げます。

1ページ、お願いいたします。

交通安全対策推進活動費につきましては、交通事故のない快適な社会を実現するため、年間を通して交通指導隊、交通安全関係機関・関係団体により各種交通安全運動を展開するとともに、10月には神岡地域において第2回大仙市交通安全推進集会を開催するもので、財源には交通災害等加入推進交付金が含まれております。

次に、3ページでございます。

旅券発給事務費につきましては、秋田県からの権限委譲に伴い、旅券の申請受理及び

交付を本年10月から本庁市民課で実施するもので、財源には市町村権限委譲推進補助金及び同交付金が含まれております。

次に、5ページの安全・安心まちづくり事業費につきましては、犯罪、災害、交通事故のないまちづくりを推進するため、第3回安全安心まちづくり推進大会を7月8日に開催し、功労者・功労団体の表彰、事例発表、基調講演を行うものであります。

6ページの人権啓発活動費につきましては、子供たちが互いに協力し合いながら花を育てることにより、命の大切さや相手を思いやる心を醸成してもらう人権の花運動を引き続き市内全小学校で実施するもので、財源には人権啓発活動費委託金が含まれております。

8ページの医療給付扶助費につきましては、乳幼児、ひとり親家庭の児童、身体障がい者の心身の健康保持、生活の安定を図るため、秋田県福祉医療制度として対象者7,152人に対して医療費の自己負担分を全額助成するもので、財源には秋田県医療給付費補助金と福祉高額戻入金が含まれております。

9ページの医療給付扶助費（市単独上乘分）につきましては、ただいまご説明いたしました秋田県福祉医療制度における補助基準を拡大いたしまして、対象者5,064人に対して市独自の医療費助成を実施するものでございます。

少しページが飛びます。18ページをお願いいたします。

18ページの生物実態調査事業費（緊急雇用基金分）につきましては、今後の自然保護と環境保全に資するため、市内全域の野生動植物の生息状況を調査するもので、財源は秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金を活用し、新たに9名を雇用するものでございます。

21ページの墓地公園整備事業費につきましては、市民要望に基づき安価で環境良好な墓地を造成、分譲するもので、神岡墓地公園19区画、大曲墓地公園の無縁供養塔を墓地公園永代使用料を財源として整備するものでございます。

22ページ、後期高齢者保健事業費につきましては、後期高齢者医療に加入している高齢者の健康の保持と増進を図るため、かねてから要望のありました人間ドックに対する助成を新たに実施するもので、助成額は日帰り1万3千円、1泊2万5千円で、財源には秋田県後期高齢者医療広域連合からの補助金を充当いたします。

24ページの廃棄物減量化対策費につきましては、循環型社会の構築に向けてごみの減量化、再資源化を推進するため、一般廃棄物処理手数料を財源といたしまして、ごみ

袋証紙の製造・管理・配送、食品トレイ・発泡スチロールの回収、ごみカレンダーの作成を行うほか、再資源化、バイオマス利活用の一環として、現在、中仙地域で実施しております家庭系廃食用油回収事業を全市に拡大して実施いたします。

実施にあたりましては、各地域ごとに婦人団体、J A、商工会など関係者で協議会を設置していただき、市はその回収実績に応じて1リットル当たり30円を助成するものであります。

25ページ、粗大ごみ処理対策費につきましては、高齢者が粗大ごみを搬出するための労力の軽減とごみ減量化・資源化を図るため、粗大ごみの戸別収集を実施するものであります。

回収方法につきましては、事前にシルバー人材センターに収集の申し込みをしていただき、大きさに応じた証紙を粗大ごみに貼り付け、指定された期日に玄関口に出しておきますと業者が回収していくものでございます。

この実施にあたりましては、住民から十分理解していただくよう説明会等を開催してきておりますが、さらに広報に努めるとともに、処理手数料が安価となる大仙美郷クリーンセンターへの直接搬入についてもPRをしてまいります。

30ページの消防団管理運営費につきましては、消防団員被服給貸与規則に基づき、平成19年度から年次計画でヘルメットを給与しており、大曲、西仙北、仙北、太田支団への給与で、これで完了となります。

31ページ、防火啓発費につきましては、中学生の防火、防災意識の高揚を図るため、秋の火災予防運動期間中に市内東部地区7中学校による弁論大会を仙北地域で開催するものであります。

33ページ、消防施設維持管理費につきましては、消防団の施設・車両の整備・修繕のほか、老朽化した大曲地域の火の見櫓5基を撤去し、危険を除去するものであります。

34ページ、消防施設・設備整備費につきましては、老朽化した西仙北支団の小型動力ポンプの更新と南外支団のポンプ車格納庫改築のための用地取得を行うものであります。

最後に35ページ、消防水利補修事業費につきましては、21年度に引き続き、自立支援施設などに作業を委託いたしまして消火栓等130基の塗装を実施するものであります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

げます。

○議長（児玉裕一君） 次に、健康福祉部所管の予算について、武藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（武藤芳和君）【登壇】 健康福祉部所管の事業につきまして、事業説明書、資料No. 4-4によりましてご説明申し上げます。

福祉保健につきましては、住民に密接にかかわる分野として重点的に予算配分がなされており、市総合計画に基づき、地域福祉・障がい者福祉・高齢者福祉・児童福祉の充実に努めてまいります。

施策ごとに主な事業をご説明申し上げます。

はじめに、社会福祉の充実ににつきまして、資料3ページをお開き願います。

地域福祉推進事業費であります。平成21年度、本市が地域福祉推進市町村として事業採択を受けまして国のモデル事業として実施するものであり、何らかの支援を要する要援護者の特定や、そのニーズを把握しながら、日常的な見守りや継続的なサービス提供につなげられるよう、地域住民が主体となった支援体制を構築するものであります。

平成21年度から23年度までの3カ年継続事業として、全額国庫補助金が充当されます。

次に、飛びますけれども資料18ページをお願い申し上げます。

障がい者福祉の充実ににつきましては、障がい福祉サービス給付費がございまして、障害者自立支援法により、3障がいにまたがるサービスのうち、障がい者（児）の自立生活に向けて支援するための介護給付と訓練等給付に係るサービスを総合的に提供するもので、ホームヘルプサービスや短期入所費、生活訓練費や就労訓練費、共同生活のグループホーム費、低所得者の実費負担軽減費、事業円滑化のための事業所への支援費等が主なものであります。

また、21ページにちょっと移りますけれども、21ページの地域生活支援事業費につきましては、障がい者の有する能力や適性に応じ、可能な限り自立した生活を送ることができるよう地域の実情に合った事業を市が独自に実施するものであり、相談支援事業や手話通訳派遣事業、日常生活用具の給付、精神障がい者の活動の場である地域活動支援センター事業費、訪問入浴サービス事業、障がい者を一時預かり、家族に休息を提供する日中一時支援事業、点字や声の広報発行費、自動車改造費等が主なものでございます。

これらの財源につきましては、下段であります。国2分の1、県4分の1の支出金

が充当されます。

続きまして、26ページをお願いします。

障がい者施設整備事業費は、障がい者福祉の拡充や雇用の確保等の観点から、社会福祉法人あけとおりが建設計画を進めている障がい者施設建設事業に支援するものであります。

旧神岡保育園跡地に、一般企業の雇用に結びつかない障がい者に雇用の場として、定員45名の通所型施設を建設するものであります。作業内容は、高齢者施設や病院等の私物、白衣、おしぼり等の洗濯業務であり、建設事業費は約3億6,000万円であります。

計画では本年9月に着工しまして、23年7月の開設を予定しており、市では、園舎を解体し、整地し用地を提供するとともに、建設費の一部を助成するもので、あわせて4,305万5千円を計上しております。

なお、建設費助成に係る財源につきましては、次のページの27ページの上段にありますけれども、建設費の一部を助成するもので、あわせて2,130万円が充当される予定でございます。

27ページには、事業費の内訳と事業の流れを記載してございます。

次に、28ページをお願いいたします。

高齢者福祉の充実につきまして、介護サービス事業費は、要援護高齢者及びひとり暮らし高齢者並びにその家族等に対し、要介護状態にならないよう介護保険制度対象外のサービスを提供しまして、自立生活や生活の質の確保を図るための市単独事業でございます。

軽度な作業を支援する軽度生活援助事業、電話設置による緊急通報体制等整備事業、施設での介護予防デイサービス事業、家庭介護を支援する家族介護用品支給事業等が主な事業でございます。財源には、内訳にありますが798万5千円の介護サービス事業納付金（利用料）を見込んでおります。

続いて、32・33ページをお願いいたします。

介護予防事業費につきましては、特定高齢者及び一般高齢者の介護予防に係る事業で、健診等での生活機能評価による特定高齢者の把握事業や、加齢に伴う運動機能低下防止のための機能向上事業、おいしく食べて楽しく話し、よく笑うなどのもとになる栄養改善や口腔機能向上事業、住民団体等の介護予防活動を支援する介護予防いきいき隊養成

事業や、出前講座事業等が主なものでございます。

続いて、34ページをお開き願います。

包括的支援事業・任意事業費は、介護者家族を対象としたり、また、保険者・市町村独自の事業となるもので、家族介護教室の開催や定期的に食事を提供する配食サービス事業、家族介護用品支給事業、高齢者の権利擁護のための成年後見制度利用支援事業等が主なものでございます。財源は、すべて介護保険事業の地域支援事業負担金と納付金であります。

介護予防事業費及び包括的支援事業・任意事業費につきましては、平成22年度、地域包括支援センターを現行の3カ所から5カ所に増設することに伴い、介護予防の観点から重点的に実施してまいります。

次に、子育ての充実につきましては、既に報道等にあるとおり、今般、国において施策が大幅に見直されることに伴い、市といたしましても関連事業の廃止や事業内容の改正を行っております。

はじめに、51ページをお願いいたします。

父子手当支給事業費につきましては、本制度は、義務教育終了前の児童を養育する父子家庭の父に対し、月額5千円を支給する制度であり、本市としては、父子家庭に対する経済的支援策が全国的にもないことから、他市町村に先駆け、市独自の制度として実施してきたものでございます。

しかしながら、資料52ページに記載される、次のページになりますが、児童扶養手当制度の改正によりまして、平成22年8月から父子家庭も母子家庭同様、その対象に拡充され、支給額が大幅に増額となることから、8月以降は制度を廃止するものでございます。計上予算は、制度改正前の4月から7月までの4カ月分の支給額であります。

なお、児童扶養手当につきましては、父子家庭への拡充分を見込み、事業費で1,423万4千円を増額しております。

続いて、53ページをお願いいたします。

子ども手当でございます。国の施策として、平成22年度、義務教育終了までの子供を養育する全保護者に対しまして、所得制限を設けず、月額1万3千円を支給するものであります。

なお、満2歳未満児を保育所等に入所させないで在宅で養育する保護者に対し、月額5千円を支給する、これまでの市単独事業すこやか子育て手当金につきましては、子ど

も手当が全保護者を受給対象としており、かつ、児童手当以上に受給額が増額となることから、平成21年度で廃止といたします。

続いて、58ページをお開き願います。

地域児童健全育成推進事業費は、放課後児童クラブとしての管理運営費であり、平成22年度は、大曲地域の内小友及び角間川に2カ所新設し、市内18カ所で実施いたします。

なお、平成22年度は、土曜日の開設時間をこれまでの半日から1日に延長いたしますので、これに伴い、月額の利用者負担を5千円から6千円に改案をお願いいたします。

続いて、ちょっと飛びますが資料66ページをお願いいたします。

要支援児童保育対策事業費は、特別に支援を要する園児のために保育所に支援員を配置するものであります。

近年、障がいのある子や、障がいはないが何らかの支援を要する子が増える現状を踏まえまして、支援員を前年度より5名増員し、就学時に適切な配慮を行えるよう支援してまいります。財源は、県少子化対策包括交付金1,070万円を充当しております。

続いて、飛びますが83ページをお願いします。

母子保健推進費につきましては、妊婦健診の適正回数である14回の無料化を継続しまして、また、県外への里帰り出産に伴う妊婦健診にも引き続き対応してまいります。

なお、平成22年度から健診委託単価が上昇するため、事業費が増額となっております。

続いて、86ページをお願いします。

乳幼児健康診査費は、集団及び個別健診により乳幼児の健康管理を行うものであります。毎月健診を実施してほしいというニーズに対応しまして、市内健診会場を3カ所に集約した上でそれぞれの会場で毎月実施し、発育発達に重要な月齢にポイントを置いた健診を実施してまいります。また、新年度、4カ月児健診を利用しまして、絵本の読み聞かせ等を行うブックスタート事業を図書館と共催で実施いたします。

続いて、87ページ、次のページをお願いします。

予防接種費につきましては、乳幼児健康診査と同様、健診会場を3カ所に集約し、接種機会を増加させます。

また、高齢者の季節性インフルエンザに対する公費助成につきましては、これまでの1,500円から1,200円に改案をお願いいたします。

なお、新型インフルエンザ予防接種につきましては、今後の国からの方針や動向、また、平成21年度の実績を踏まえまして補正対応といたしたいと思っております。

以上、簡単でございますけれども、一般会計予算案の健康福祉部所管事業について説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

---

○議長（児玉裕一君） 申し上げます。この際、会議時間を午後7時まで延長します。

---

○議長（児玉裕一君） 暫時休憩いたします。

午後 4時38分 休 憩

.....

午後 4時54分 再 開

○議長（児玉裕一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（児玉裕一君） 田口議会事務局長。

○議会事務局長（田口誠一君） 議会運営委員会の協議結果をご報告いたします。

先ほど休憩中に議会運営委員会を開催いたしまして、本日これからの議事、5時で間もなく会議時間が終わりますけれども、先ほど7時まで延長させていただきました。この件につきまして、本日、残りの議案第65号のまだ説明してない部分を続けてやるのか、それとも本日はこの状態で延会にいたしまして改めてやるのかということ、こちらを今議会運営委員会で協議していただきました結果、本日、あとおよそ1時間半ぐらいで全説明を終わりますので、本日中に提案理由の説明を終えたいということになりましたので、ご報告申し上げます。

以上でございます。

---

○議長（児玉裕一君） それでは、提案理由の説明を求めます。藤原農林商工部長。

○農林商工部長（藤原 薫君） 【登壇】 それでは、農林商工部関係の主な事業についてご説明いたします。

事業説明書のNo. 4-5をお願いします。

それでは最初に、労働費についてご説明いたします。

6 ページをお願いします。

労働費についてであります。18事業、緊急雇用創出臨時対策基金事業費4,295万1千円につきましては、厳しい雇用失業情勢に鑑み、求職者を対象に市が臨時職員を直接雇用または民間事業所等へ委託することにより雇用機会を創出し、再就職までの生活支援を行うため、秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金を活用して行うものでありまして、農林商工部で担当している直接雇用として9事業で29人の雇用を創出するものであります。また、他の部で所管している委託事業として2事業で12人の雇用を創出することとして、3,600万5千円の合わせて41人の雇用に7,895万6千円を計上しております。

なお、直接雇用事業の財源ですけれども、補助率10分の10の労働費県補助金の秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金4,295万1千円を充当しております。

次のページの19事業、新規高卒者等就職支援事業費270万円につきましては、未就職の新規高卒者等、高校・短大・大学等でありまして、これらを対象として、就労に必要な基礎知識や事務的な技術等を習得させ、就職活動に役立てるための育成支援と就職までの経済的負担の軽減を図るためのものでありまして、3カ月の期間において、社会人としての教養、パソコン操作の実務、市内事業所の業務紹介など計10回の講座を開設するとともに、受講者に対し3千円の日当を支給することとしております。

次に、11ページをお願いします。

62事業、大仙市雇用助成金855万円につきましては、雇用機会の拡大と若年層の地域定住の促進を図ることを目的に、雇用拡大助成金及び雇用奨励助成金の2つの制度によりまして、市内の事業所における新規雇用に対して助成するものであります。

雇用拡大助成金につきましては、平成22年度は雇用事業所の拡充のため医療法人も助成対象といたしまして、雇用奨励助成金につきましては、雇用促進に迅速な奨励を行うため前払い金方式に見直すこととしてございます。

次に、12ページをお願いいたします。

63事業、大仙市緊急雇用助成金2,115万円につきましては、経済の悪化に伴い、緊急に雇用機会の拡大を図るための制度として、平成20年度に創設し、市内の事業所における新規雇用に対して助成するものでありまして、平成22年度は医療法人も助成対象とし、被雇用者要件については期間の定めのない常用雇用契約を結ぶ者、これはパートタイム労働者、派遣労働者は除かれます、かつ、雇用保険・健康保険・厚生年金

の被保険者である者と雇用形態を見直すことによりまして、地域定住の促進を図ることとしてございます。

次のページの64事業、大仙市圏域雇用助成金170万円につきましては、依然として雇用環境が厳しい状況であることから、従来の大仙市の事業所を対象とした助成金制度に加えまして、仙北市・美郷町の事業所において大仙市市民を新規雇用した場合、助成金を交付する新たな制度を創設したものであります。

対象となる被雇用者は、65歳未満の新規に期間の定めない常用雇用契約を結ぶ者で、1人につき5万円を前払いで交付することとしております。

続きまして、農林水産業費についてご説明いたします。

20ページをお願いします。

農業振興費についてでございますけれども、12事業、産地づくり推進事業費359万7千円につきましては、市の単独事業で、平成22年度から始まる米戸別所得補償モデル事業に対応し、生産調整の確実な実施と振興作物等の作付拡大により産地づくりを推進するものであります。

事業の概要につきましては、酒造好適米生産向上推進事業は10a当たり千円の助成、特に無農薬米に対しては、栽培作業等を考慮いたしましてして10a当たり500円を上乗せをするもので、合わせて40haに対しまして41万円。地域特産品開発米等助成事業は、特産開発用米の生産に対しまして10a当たり1,500円の助成に対して40万5千円、戦略的担い手経営安定推進事業は、地域振興作物等の作付拡大を図るため、担い手が出荷を目的とした新たな野菜栽培の取り組みへ助成するものでありまして、98万2千円となっております。

次に、22ページをお願いいたします。

14事業、都市農村交流促進事業費97万2千円につきましては、市内各地域にある自然や文化、施設、産品などの資源を活用し、都市住民との交流活動を実施するものであり、新規事業として、農家、関係団体、関係機関等で構成する大仙市都市農村交流推進協議会を22年度に設立し、農業体験や農家民泊など都市と農村の交流人口の拡大を図ることとしてございます。

次に、32ページをお願いします。

27事業、米粉等消費拡大推進事業費148万2千円につきましては、米粉の消費拡大を図ることを目的に学校給食へ月2回米粉パンを提供するもので、材料費の一部を市

が負担するものであります。

米粉の製粉は、中仙地域農業総合管理施設、通称こめこめプラザに導入された製粉機で行います。また、米や大豆等を活用した新たな加工製品の研究開発にも取り組んでまいります。

次のページの29事業、耕作放棄地等利活用事業費（ふるさと雇用基金分）でございますけれども、これの2,177万9千円につきましては、管内の求職者7名を雇い入れて設立いたしました大仙市遊休農地活用センターによる遊休農地の現地調査を行い、その遊休農地を管内の認定農業者や集落営農組織などと使用貸借などを締結いたしまして、積極的に耕作の再開を推進するものであります。

なお、本事業費の財源といたしまして、労働費県補助金の秋田県ふるさと雇用再生臨時対策基金事業費補助金2,177万9千円を充当しております。

続きまして、飛びまして34ページをお願いします。

30事業、地場産菜種学校給食活用モデル事業費37万2千円につきましては、市内の菜種栽培実証圃及び小種地区で栽培・収穫された菜種を、協和小種地区農事組合法人エコファームの搾油機で搾油した、安全・安心で健康によい地元産の菜種油の利活用を協和、西仙北、神岡の給食センターでモデル事業として実施するもので、現在使用している食用油との価格差を助成するものであります。

次に、41ページをお願いします。

68事業、“今こそチャレンジ”農業夢プラン応援事業費7,662万9千円につきましては、複合経営への転換による体質の強い農業経営確立を図るため、組織経営体や個別経営体に対して農業用機械・施設等を導入する経費に対して助成するもので、県が12分の4、市の協調助成を22年度より12分の1に改めるものであります。

なお、本事業費の財源として、農林水産業費県補助金の“今こそチャレンジ”農業夢プラン応援事業費補助金6,130万3千円を充当しております。

次に、44ページをお願いします。

76事業、中山間地域等直接支払交付金158万6千円につきましては、中山間地域等において適切な農業生産活動が継続的に行われるよう、農業の生産条件に関する不利を補正するために交付するものでありまして、特定農山村地域、振興山村地域、過疎地域等の対象地域で地域内に存する農用地区域内で一団の農用地にあって、勾配が20分の1以上、畑・草地等で15度以上ある傾斜地の農用地を集落協定に基づきまして、5

年間以上継続して農業生産活動を行う農業者に対して、水田で10a当たり2万1千円を交付するものであります。

なお、本対象地域は、南外地域2万7,853㎡、太田地域4万7,510㎡であります。

なお、本交付金の財源といたしまして、農林水産業費県補助金として中山間地域等直接支払交付金が2地区で109万8千円、同じく支払いの推進交付金2地区で5万円の合わせて114万8千円を充当しております。

次のページの78事業、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業費3,935万円につきましては、人口の減少、高齢化の進展等により農山漁村の活力が低下していることから、農山漁村の活性化を図ることを目的としている事業であります。西仙北地域の農事組合法人強首地区カントリーエレベーター利用組合が、基盤整備事業の効果を最大限に活かし、担い手の育成や効率的な農業経営を確立するために建設するものであります。

事業の概要は、処理能力が米3,000t、大豆200tのカントリーエレベーター建設で、事業年度は平成22年度から23年度の2カ年、総事業費は10億6,806万円であります。

22年度は、土地造成、杭工事、基礎工事、サイロ建設等で1億344万円を予定しております。そのうちの補助対象額7,870万円の2分の1が農林水産業費国庫補助金であり、これを財源として3,935万円を充当しております。

次に、51ページをお願いします。

畜産業費についてでございます。20事業、笹倉放牧場草地更新事業費525万6千円につきましては、市が将来放牧の集約拠点のひとつとしている笹倉放牧場を整備することによりまして、放牧牛の健全な成育と放牧場利用者の増加を図り、畜産農家の飼養頭数の増加や複合経営の推進を目的に、国の強い農業づくり交付金事業を活用し平成21年度から3カ年にわたって整備するもので、2年目であります。

その22年度の計画は、6.8haの草地改良で、事業費1,168万円ですが、22年度から事業主体が秋田県農業公社になることから、21年度は市が事業主体でありましたけれども、22年度から農業公社が事業主体となることから、補助対象額の2分の1、525万6千円を市が農業公社に負担金として納入することになります。

なお、本事業費の財源として、草地開発事業債520万円を充当しております。

次に、59ページをお願いします。

農地費についてでございます。24事業、快適居住環境整備事業費226万7千円につきましては、住居の周辺の水路や農業用排水路の汚濁が進行し農業生産環境や生活環境面に影響を及ぼしているため、水質保全、施設の機能維持、生活環境の改善を図るものであり、22年度は大曲地域丙一本木地区の105mを整備するものであります。

次に、61ページをお願いします。

土地改良事業費についてでございます。11事業、換地処分等業務費7,701万円につきましては、換地業務の委託経費であります。

事業の概要につきましては、換地処分業務委託料として、神岡地域大浦沼地区、神岡西部地区が204.6haで1,190万7千円、中仙地域中仙南部地区が481haで5,112万4千円、南外地域南外中央地区84.5haで1,397万9千円となっております。

なお、本業務費の財源として、農林水産業費委託金のほ場整備換地事業費委託金として4地区で3,745万9千円充当しております。

次に、65ページをお願いします。

27事業、農地・水・環境保全向上対策事業費1億4,041万7千円につきましては、地域に存在する農地・農業用水等の資源や農村環境の良好な保全と質的向上を図ることを目的に平成19年度から5年間実施される事業で、国で定める要件を満たした組織の活動に対して支援金を交付するもので、共同活動123組織、営農活動7地区の活動に対して支援するものであります。

なお、本事業費の財源として、農林水産業費県補助金の農地・水・環境保全向上対策推進交付金として700万円を充当してございます。

次に、68ページをお願いします。

51事業、県営土地改良事業費負担金4億1,564万9千円につきましては、県営土地改良事業に対する地元負担金でありまして、ガイドラインに従いまして事業費の一部、約10%でございますけれども、これを負担するもので、ほ場整備事業につきましては12地区において継続するものであります。

事業の概要につきましては、農地集積加速化基盤整備事業12件、3億8,476万5千円、県単調査事業3件、550万円、県営かんがい排水事業2件で550万4千円、南外防災ダム1件で787万5千円、特定農業用管水路等特別対策事業、中淀川の分で

すけれども、1件で320万円、基幹水利施設ストックマネジメント事業2件で790万円、地域用水機能増進事業1件で90万4千円の合わせて22件になってございます。

なお、本負担金の財源として、県営ほ場整備事業債・県営かんがい排水事業債・防災ダム事業債等で2億9,360万円、土地改良事業費分担金で3,150万円を充当してございます。

次に、75ページをお願いします。

農業施設費についてでございますけれども、15事業、地域農業総合管理施設費、こめこめプラザですけれども、2,070万9千円につきましては、市有施設の適切な維持管理を行うため、指定管理者である物産中仙株式会社への指定管理料のほかに、道の駅なかせんの利便性の向上を図り、こめこめプラザの集客の増加を図るために、賑わいを創出するコーナーの設置など施設内を改造整備するものであります。

なお、本管理費の財源として、地域農業総合管理施設使用料として2万6千円を充当してございます。

次に、飛んで88ページをお願いします。

林業総務費についてでございます。17事業、秋田県水と緑の森づくり税関連事業費705万5千円につきましては、秋田県水と緑の森づくり税を財源とする森林環境の整備を行うもので、針広混交林化推進事業として大川西根財産区内の現地調査のために20万円、ふれあいの森整備支援事業として姫神公園の整備、南外ふるさと森林公園の整備、太田大堤公園の整備などに対しまして600万円、森林環境学習活動支援事業として大曲小学校の余目学校林及び旧峰吉川小学校の学校林の整備と土川小学校の学習活動の支援に対して85万5千円、合わせて705万5千円であります。

なお、本事業費の財源として、農林水産業費県補助金の針広混交林化推進事業費20万円、ふれあいの森整備支援事業費補助金600万円、森林環境学習活動支援事業費補助金85万5千円の合わせて705万5千円を充当しております。

次に、94ページをお願いします。

65事業、美しい森林づくり基礎整備交付金事業費583万5千円につきましては、地球温暖化防止に向けた森林の多面的な機能の持続発揮のため、京都議定書の第一約束期間の終期である平成24年度まで集中的に間伐の促進を図るものであります。

平成22年度は、大曲地域大川西根地区、西仙北地域土川地区、中仙地域長野地区、協和地域荒川地区、南外地域南檜岡地区の5地区において搬出・切捨間伐を実施するも

のであり、国の交付率は50%であります。

このことから、財源として国の補助金の美しい森林づくり基礎整備交付金583万5千円を充当してございます。

次に、101ページをお願いします。

林道整備事業費でございます。10事業、林道開設事業費（補助分）2,820万円につきましては、間伐材等の搬出のため骨格的な林道を整備するもので、協和地域、林道七袋線を引き続き300m整備するものでありまして、補助率は国50%、県で10%であります。

本事業費の財源としまして農林水産業費県補助金の林道開設事業費補助金1,665万円、林道整備事業債1,150万円を充当してございます。

次に、102ページをお願いします。

県営林道事業費についてであります。10事業、県営林道事業費1,000万円につきましては、県営林道前沢線開設事業費負担金でありまして、市の負担率は25%であります。

事業の概要につきましては、平成16年度からの事業で全長8,540mのうち22年度は400mを整備するものであります。

なお、本事業費の財源といたしまして、県営林道整備事業債1,000万円を充当しております。

次に、104ページをお願いします。

12事業、高能率生産団地路網整備事業費200万円につきましては、骨格的な作業道を整備することによりまして高性能な林業機械の導入が可能となりまして、森林所有者の作業コスト低減や円滑かつ効率的な森林整備体制の確立が図られることから、南外地域の滝ノ沢線1,000mを整備するものでありまして、市の負担率は6分の1であります。

なお、本事業費の財源といたしまして、高能率生産団地路網整備事業債200万円を充当しております。

次に、106ページをお願いします。

水産業振興費についてでございます。12事業、鮭資源等確保活用事業費1,334万7千円につきましては、雄物川、玉川の河川環境整備及び鮭の遡上の保護活動を推進するものでありまして、鮭採捕事業委託料・鮭ふ化放流事業委託料、それから増殖振興

会への負担金であります。

なお、本事業の財源といたしまして、稚魚売払収入664万7千円を充当してございます。

次に、115ページをお願いします。

商工振興費についてでございます。21事業、企業誘致対策費377万円につきましては、市内企業の実状及び誘致環境を把握するため、企業の訪問やその企業に関連する首都圏企業等誘致関連部署を訪問いたしまして事業規模拡大企業や新規進出企業などの可能性を探り、本市の産業活性化と雇用機会の拡大を図ることを目的としておりますが、平成22年度は、新たな事業といたしまして、1つとして、事業規模拡大志向調査を行い、事業規模拡大あるいは移転を計画している企業を把握し、新規誘致に向けてアプローチを行うこととしております。2つ目は、産学官連携事業の秋田大学との包括協定の目的の一つとして製造業の技術向上を掲げ、大仙市企業連絡協議会とも連絡を図りながら、大仙市発の製品開発を目指すものであります。3つ目として、それぞれの企業の得意分野や優れた独自技術を情報発信することで企業間の受発注促進につなげるため、管内企業情報データベース化を図ることを計画としております。

なお、昨年度実施いたしました大仙市首都圏企業懇話会は11月24日の開催を予定しております。

次に、121ページをお願いします。

62事業、中小企業振興融資あっせん制度保証料補給金7,031万3千円につきましては、市内中小企業者の資金需要に対処するため、大仙市中小企業振興融資あっせん制度による融資促進を図り、その保証料の全額を市が補給するものであります。

また、経済・雇用・生活緊急対策において、市内中小企業者への経営支援として実施してまいりましたマル仙制度の融資限度額を引き続き平成23年3月31日までの3,000万円ですけれども、実行融資分まで延長することとしております。

次に、122ページをお願いします。

63事業、中小企業振興設備資金融資利子補給金1,256万3千円につきましては、市内中小企業者が市の中小企業振興融資あっせん制度（マル仙・マル仙小口）を利用し取引金融機関から融資を受けたもののうち、設備投資に係る資金について融資利子の一部を補給し、金利負担を軽減するものであります。

なお、対象となる融資は、平成23年3月31日まで融資実行されたもので、利子補

給率は年率1.1%で、36カ月間行うものであります。

次に、125ページをお願いします。

68事業、中小企業振興緊急経営安定資金融資利子補給金5,997万4千円につきましては、これも昨年度から実施しておりまして、これにつきましても市の中小企業融資あっせん制度に盛りまして、これを利用した方々に対しまして利子補給するもので、平成22年度においても、この融資実行期間を23年3月31日まで延長することとしております。

次に、126ページをお願いします。

70事業、がんばる商店等支援事業費補助金400万円につきましては、商店街や商店グループによるポイント事業や販売に対しての抽選会事業などを行うサービス事業や、商品券発行事業を実施することによりまして、消費者の購買意欲を向上させることを目的に、市内の10店舗以上の地域商店で構成する商店グループに対し助成するものであります。

なお、補助率は、サービス事業については30万円を限度に事業費の2分の1以内、商品券発行事業については50万円を限度に5分の4以内としております。

次に、次のページの90事業、中小企業融資預託金10億3,000万円につきましては、市内中小企業者の資金需要に対処するため、大仙市中小企業振興融資あっせん制度の取り扱い金融機関に対しまして預託金の8倍を目標に融資促進を図るために預託するものであります。

なお、緊急対策分の預託金として、通常分としての4億3,000万円のほか、21年度の経済対策分として3億円積み増ししておりますが、本対策を23年3月31日の融資実行分まで融資することによりまして融資額の増加が見込まれることから、平成22年度においては、さらに3億円積み増しすることとしております。

なお、本預託金の財源として、中小企業融資預託金元利収入を同額充当しております。

次に、128ページをお願いします。

観光費についてでございます。11事業、観光推進事業費410万円につきましては、大仙市の観光を内外にPRし誘客を進めることで観光振興を図ることを目的とした事業で、大仙市の観光ポスター作成のための経費や広告料等をいただきながら観光パンフレットのリニューアル経費、西仙北地域の東北将棋大会、中仙地域のさくらまつりなど各種イベント開催経費が主な事業であります。

なお、本事業費の財源として、観光パンフレットの広告料45万円を充当しております。

次に、148ページをお願いします。

51事業、大曲の花火100周年記念事業費負担金1,000万円につきましては、大曲の花火が明治43年に誕生以来、今年で100年目を迎えることから、その記念事業として、8月21日の花火フォーラムの開催、第84回大曲の花火における特別番組の打ち上げをメインとし、毎月市内各地で開催される花火大会に花火玉の現物を支給しながら、1年を通して100年をお祝いすることとしております。

収入には、大曲の花火実行委員会からの1,000万円と大仙市に積み立てられた全国花火競技大会振興基金からの1,000万円を見込んでございます。

以上で、農林商工部関係の予算説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） 次に、建設部所管の予算について、中嶋建設部長。

○建設部長（中嶋喜代博君）【登壇】 建設部が所管いたします予算についてご説明申し上げます。

資料の4-6をお願いいたします。

1ページ、61事業、浄化槽設置整備事業費補助金につきましては、平成22年度は今年度より50基多い200基の設置を予定しております。

財源としては、浄化槽設置整備事業費補助金の充当を予定しております。

次に、3ページ、10事業、国土調査事業費につきましては、現在、西仙北・協和・太田の3地区で国・県の補助を受けて実施しております国土調査事業を引き続き継続して行うものであります。

財源としては、国土調査事業費補助金を充当します。

次に、6ページ、建築確認事務費につきましては、平成22年4月1日より限定特定行政庁を設置し建築認事務を行うため、建築主事であります嘱託職員1名の賃金など建築認事務の執行に伴います事務的経費であります。

財源としまして、建築確認申請手数料及び完了検査手数料等の充当を考えております。

次に、10ページ、15事業、市道敷地等未登記対策費につきましては、合併前の旧市町村において道路敷地取得の際に登記事務の手続きができずに未登記となっている2,722筆について、未登記の解消と適正化を図るもので、今年度は中仙地域9筆・

南外地域 28 筆・仙北地域 6 筆の計 43 筆の解消を行うものであります。

次に、11 ページ、11 事業、道路維持管理費につきましては、市民の安全な通行を図るため、道路の舗装、側溝等の修繕を行うものであります。

財源として、土木使用料の充当を予定しております。

次に、13 ページ、14 事業、除雪機械購入費につきましては、除雪機械の計画的な更新を行うため、中仙地域のロータリー除雪車の更新と、協和地域の現在リースで対応しておりますホイールローダを新たに購入するものであります。

財源として、建設機械整備費補助金と除雪機械整備事業債の充当を予定しております。

次に、15 ページ、20 事業、道路側溝等環境改善事業費につきましては、今年度導入の高圧洗浄車・バキューム吸引車を活用して、市民から要望の多い道路側溝や農業用排水路に堆積している汚泥の処理を全市的に行うもので、車両の運行経費や作業委託経費を措置しております。

次に、17 ページから 21 ページにつきましては、地域活力基盤創造交付金事業費で整備を進めております、中仙 4 号線、古四王際飯詰線、愛宕下・浮島・合貝跨線橋の落橋防止工事及び地方特定道路整備事業費で実施の宮林線の改良事業であります。

22 ページをお願いします。

32 事業、道路改良事業費につきましては、平成 22 年度は 49 路線について、道路改良、舗装改良、側溝改良の工事を実施してまいります。

財源としましては、道路整備事業債の充当を予定しております。

24 ページ、1 事業、交通安全施設整備費につきましては、安全で安心な交通を確保するために、街路灯やカーブミラーの設置、それから幹線道路及び危険な箇所区画線の整備を行ってまいります。

25 ページ、11 事業、都市計画マスタープラン等策定経費につきましては、特定用途制限地域策定業務委託、19 年度から 4 カ年の債務負担行為を設定しております都市計画の策定委託料等であります。

次に、27 ページ、11 事業、まちづくり交付金事業費の大曲駅周辺地区（補助分）につきましては、22 年度が最終年度となるもので、福田西線、しあわせ公園の整備及び地域交流センターの建設工事並びに事業効果分析業務委託を実施してまいります。

財源としては、まちづくり交付金事業費補助金及びまちづくり交付金事業債の充当を予定しております。

29 ページ、11 事業、市営住宅維持管理費につきましては、市営住宅18 団地130 棟532 戸の維持管理費であります。

財源としては、公的賃貸住宅家賃対策調整補助金と住宅使用料の充当を予定しております。

30 ページ、12 事業、住宅・建築物耐震診断事業費につきましては、21 年度から5 年事業として実施している木造住宅の耐震診断費として、上限を3 万円として補助するものであります。

特定財源としまして、住宅・建築物安全ストック形成事業補助金の充当を予定しております。

31 ページ、13 事業、住生活基本計画等策定経費は、大仙市の特性に応じた住宅政策のあり方や具体的方策の展開方針に関する計画と公営住宅のストック活用総合計画を策定するものであります。

財源として、地域住宅交付金事業費補助金の充当を予定しております。

32 ページ、10 事業、地域住宅交付金事業費につきましては、平成18 年度から5 年事業としてCM 方式で実施しております、西仙北地域北ノ沢市営住宅の2 棟4 戸の住宅建築工事と住宅外構工事、駐車場整備の工事であります。

財源としては、地域住宅交付金補助金と公営住宅整備事業債の充当を予定しております。

34 ページをお願いします。

12 事業、河川改修事業費につきましては、河川環境の向上のために整備を行うもので、大曲地域の浅川と西仙北地域の仏沢川の護岸工事等を実施してまいります。

36 ページ、10 事業、公園維持管理費につきましては、市全域の公園97 カ所の維持管理費であります。作業賃金や修繕料、電気料、上下水道料のほか、公園の指定管理委託料などがあります。

財源として、公園使用料、電気使用料などの充当を予定しております。

37 ページ、13 事業、仙北ふれあい公園事業費（補助分）につきましては、最終年次となりますので、第2 駐車場及び体育館周辺整備を進めてまいります。

財源としましては、都市公園整備事業費補助金と仙北ふれあい公園整備事業債の充当を予定しております。

次に、40 ページ、14 事業、飯田沼つり公園整備事業費につきましては、大曲地域

つり公園の整備を進めているものでありますが、今年度、地権者と沼地部分の無償譲渡契約をいたしましたので、引き続き板柵護岸等の整備をしてまいります。

財源としましては、公園施設整備事業債の充当を予定しております。

41ページをお願いします。

10事業、市民ゴルフ場管理委託費につきましては、大仙市河川緑地管理協会を通じて第三セクターの大曲スポーツセンターに市民ゴルフ場の管理運営を委託するものであります。

財源としましては、市民ゴルフ場使用料の充当を予定しております。

以上、建設部所管の予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） 次に、水道部所管の予算について、藤田水道部長。

○水道部長（藤田良雄君）【登壇】 水道部所管の予算につきましてご説明いたします。

資料No. 9の事業説明書の1ページをお開き願います。資料No. 4-9になります。

簡易水道費590万9千円ではありますが、非公営の簡易水道及び小規模水道組合で実施しております一般細菌、大腸菌群などの水質検査経費を負担し、適正な水質管理及び経営の安定のための支援をするもので、大曲、西仙北、中仙、仙北及び太田地域の42地区の簡易水道組合及び29地区の小規模水道組合の合わせて71地区の水質検査に係る検査手数料であります。

以上、水道部の一般会計予算につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） 終わりに、教育委員会所管の予算について説明を求めます。はじめに、高橋教育次長。

○教育次長（高橋修司君）【登壇】 それでは、教育委員会関係の予算について、お手元の資料4-7によりご説明いたします。

はじめに、20ページになります。

学校運営管理費（小学校）は、4,896万5千円の計上でございます。

これは、市内の小学校について、正職員の配置のない学校に対して配置する校務嘱託職員、校務補助員に係る賃金、シルバー人材センターへの業務委託料などの経費となっております。

次に、21ページになります。

学校施設管理費は、2億1,078万1千円の計上です。

これは、市内26小学校に係る電気料、上下水道料、燃料費など施設の維持管理に係る経費と、各学校に配分する印刷費や消耗品費などとなっております。

22ページになります。

校舎等維持補修及び施設整備費は、1,244万2千円の計上です。

これは、市内26小学校の校舎の維持補修及び施設整備に要する経費でございまして、昨年度より大幅な減少となっておりますが、これは、修繕工事につきましては国の第2次補正事業で予算措置していただき、平成22年度に繰り越しての実施を予定していることによるものでございます。

次に、35ページになります。

35ページ・36ページ・37ページにつきましては、先ほど小学校の分でご説明申し上げましたが、ここに関しては中学校の分でございます。

学校運営管理費2,217万5千円、学校施設管理費1億1,890万9千円、校舎等維持補修及び施設整備費718万2千円、それぞれの計上でございます。

次に、少し飛びまして55ページをお願いいたします。

ここに関しましては、これも同じく幼稚園に関する幼稚園運営管理費1,500万6千円、それから56ページ・57ページにつきましても先ほどと同じように施設管理費、それから維持補修、施設整備費に係る予算でございます。

内容はどれも同じでございますので、記載のとおりとさせていただきます。

次に、62ページになります。

幼稚園法人化推進事業費は、1,817万2千円の計上でございます。

これは、幼稚園の法人化を円滑に行うため、法人化予定の市内6幼稚園に正職員に代わる臨時職員を配置し、移行前後の環境変化による影響を軽減するための経費として、今回新規分として臨時講師10名分に係る賃金、共済費などを計上いたしております。

続きまして、71ページになります。

生涯学習関係になりますが、生涯学習推進体制整備費は、221万8千円の計上です。

これは、生涯学習奨励員62名分の活動費や生涯学習情報誌「こすもす」の発行経費などとなっております。

次に、72ページになります。

芸術文化振興費は、３８３万１千円の計上です。

これは、大仙市の芸術文化協会が主催する大仙市芸術祭の経費、それから８地域を巡回いたします「ふるさと民謡めぐり」の経費、各地域個別の生涯学習成果発表会の開催経費などであります。

次に、７４ページになります。

学校支援地域本部事業は、８６３万６千円の計上です。

この事業は、地域の教育力の低下が叫ばれておりますけれども、その改善に向けた学校・ＰＴＡ・地域住民が一体となって取り組む、そして学校を盛り上げようとするものでございます。

７５ページになります。

生涯学習推進費負担金は、６１１万３千円の計上です。

主な内容といたしましては、日本語講座の運営費、おぼこ節全国大会、おはら節全国大会、また、２２年度から全国大会として開催予定の秋田飴売り節大会、そのほか市民交流囲碁大会、将棋大会などの負担金となっております。

次に、７９ページになります。

花いっぱい運動推進事業費は、２１６万５千円の計上です。

この事業には、花の里づくり基金から２００万円が充当されております。

次に、８０ページになります。

公民館主催事業費は、７００万３千円の計上です。

これは、市内８地域の公民館が創意と工夫をしながら、社会教育講座や生涯学習講座などの自主事業を開催する経費となっております。各地域の主な事業は、説明書下段に記載のとおりとなっております。

次に、８２ページになります。

図書館管理及び運営費は、４，８１５万９千円の計上です。

これは、市内８図書館の管理・運営に関する経費でありまして、主なものといたしましては、臨時職員の賃金、電気料、上下水道料、燃料費などとなっております。

次に、８６ページをお願いいたします。

大曲市民会館管理費は、４，２８３万４千円の計上となっております。

これは、市民会館の電気料、各種保守業務委託料などの維持管理に要する経費となっております。平成２２年度には、グランドコンサートピアノのオーバーホールほか、自

動火災報知器等修繕などを予定しております。

特定財源として、市民会館使用料など580万8千円を充当しております。

次の87ページにつきましては、中仙市民会館管理費、通称ドンパルの分3,151万円。次の88ページに関しましては、協和市民センター、これは和ピア。次に、89ページは仙北ふれあい文化センターの管理費、それぞれ記載のと通りの予算で管理運営してまいりたいと考えてございます。

次に、91ページになります。

総合市民会館運営費は、4,690万9千円の計上であります。

これは、大曲市民会館、中仙市民会館、協和市民センター、仙北ふれあい文化センターの自主事業に係る経費となっております。

平成22年度もそれぞれの施設の特徴を活かしまして、市民に喜ばれる事業を展開してまいりたいと考えております。

なお、財源といたしまして、入場料等2,546万円を充当しております。

次に、95ページになります。

文化財保護関係に入ります。文化財保護施設管理費は、735万2千円の計上であります。

これは、旧峰吉川小学校（仮称）むかしのくらし体験館の維持管理に要する経費と、南外地域の民俗資料交流館などの管理に要する経費となっております。

続きまして、次に98ページになります。

払田柵跡環境整備事業費は、939万9千円です。

これは、遺跡の保存を図るとともに、遺跡の性格や内容をわかりやすく表現することにより多くの見学者に史跡公園として活用してもらうことを目的に、平成22年度は外郭北門周辺盛土整地工事を予定してございます。

なお、財源として、450万円の国の補助金を充当しております。

次に、101ページになります。

池田氏庭園整備事業費は、5,863万2千円の計上です。

これは、国指定名勝「池田氏庭園」の築庭、庭ですが、当時の景観復元整備を行い、学術上、鑑賞上優れた庭園を往時の姿によみがえらせることを目的として整備しているものでございます。

平成22年度は洋館の修復工事の最終年度工事及び米蔵、味噌蔵修復工事の実施設計

業務委託などを予定しております。

特定財源として、国の補助金2,925万円と、文化財整備事業債2,630万円が充当されております。

続きまして、106ページになります。

106ページから107ページ・108ページにつきましては、それぞれ県のふるさと雇用臨時対策基金事業費補助金を充当した雇用対策となっております。それぞれ記載のとおり、文化財保護のための事業を平成22年度も実施していくというふうな内容となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、スポーツ関係に入りまして112ページになります。

112ページ、全県500歳・550歳野球大会の開催経費は、288万2千円の計上でございます。

昨年度からは2大会を一つの実行委員会として運営しておりますが、それに対する負担金などとなっております。

次に、117ページになります。

保健体育総務費補助金は、1,474万6千円の計上です。

これは、市体育協会や市のスポーツ少年団の運営や派遣費に係る経費の補助金などとなっております。

次の118ページから119ページ・120ページ・121ページ・122ページにわたりましては、市の体育施設の維持管理に関する内容となっております。それぞれの施設ごとに分類してございますが、いずれも市民から喜んで使っていただくための維持管理、そして安全対策に要する費用でございますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

以上で私からの説明を終わります。

○議長（児玉裕一君） 次に、藤原教育次長。

○教育次長（藤原保子君） 【登壇】 同じく資料No. 4-7、教育委員会の事業説明書について、学校教育課所管の当初予算に係る事業についてご説明いたします。

7ページをお願いします。

教職員コンピュータの管理及び運営費につきましては、教職員パソコン、サーバー等、リース機器の支払いと障害発生時の対応経費4,902万5千円を予算計上しております。

10ページをお願いします。

学習定着度調査事業費につきましては、国や県で実施する学習状況調査実施後、市内小・中学生の学習状況を調査・分析した上で、フォローアップシートを作成、配布し、その後の児童生徒の指導に活かしてまいるものであります。

続いて、11ページをお願いします。

心ふれあうさわやか大仙事業につきましては、全中学校の代表生徒が大仙市中学生サミットを開催し、共通実践テーマや活動内容を設定し、小・中学校が足並みをそろえて保護者や地域住民を巻き込んだ実践を展開し、一体感を持って生活習慣や学習習慣の定着を図ることができるようにするもので、17万5千円を予算計上しております。

12ページになります。

就学指導経費につきましては、特別支援教育を要する児童生徒の適正な就学を図るとともに、本市及び学校における特別支援体制の一層の整備・充実を図るもので、13万1千円を予算計上いたしております。

13ページになります。

教育振興全般にかかわる庶務的経費についてであります。学校評議員会や結核対策委員会、定期検診等に係る報酬や委託料、手数料等で、1,887万円を計上しております。雑入は、仙北市、美郷町からの経費であります。

14ページになります。

外国語指導助手招致事業費についてであります。英語圏の国から7人の指導助手を招致し、幼稚園や小・中学校の国際理解教育及び英語科教育の充実を図ります。また、国際理解教育や国際交流並びに市の国際交流事業のコーディネーターとして、日本語に堪能な国際交流員1名を教育研究所に配置するものであります。

財源のその他は、家庭事情により任期終了前に帰国した協和地域指導助手からの住宅使用料等の返納金であります。予算は3,776万6千円を計上しております。

17ページをお開きください。

小中学校芸術鑑賞事業費につきましては、児童生徒に優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供し、豊かな情操の涵養をねらって行うものです。小学校は、大曲、中仙市民会館、協和市民センター、中学校はたざわこ芸術村わらび劇場でミュージカルの鑑賞を予定しております。

593万1千円を予算計上しておりますが、その他の財源は、鑑賞料として児童生徒

から1人1千円を徴収するものです。要保護と準要保護児童生徒は無料としております。  
23ページになります。

小学校の教材購入費につきましては、小学校の教育環境の充実を図るため、学習教材や机脚等の備品、学校図書の購入費を学校規模に応じて予算措置するもので2,760万7千円を予算計上しております。

25ページになります。

小学校スクールバス運行経費につきましては、通学困難な地域の児童の安全な登下校のため、スクールバスを6台運行するための管理費で1,034万2千円を予算計上しております。

26ページになります。

小学校の教育設備用コンピュータの設置経費につきましては、児童一人一人の能力の向上を図り、情報社会に対応できる児童の育成のための経費であります。リース機器の支払いや障害発生時の対応にかかわる経費で2,094万8千円を予算計上しております。

事業概要の設置機器台数の「職員用パソコン」とありますが、これは「児童用パソコン」となりますので、ご訂正をお願いいたします。

27ページになります。

通学援助費（小学校費）につきましては、路線バスの廃止や学校の統廃合による、通学が困難な地域の児童の安全な通学を確保するためにタクシー業者に委託し輸送してもらうもので、591万4千円を計上しております。来年度は1地域が増え4地域となります。

28ページになります。

チェンジあきた・教育プロジェクト事業につきましては、県のチェンジあきた・教育プロジェクト事業補助金を活用し、校種間連携や家庭・地域との連携・協働、著名人を招いての夢講座を実施し、大きな夢や希望を持ち続け、チャレンジ精神や創造性に富む児童の育成を目指します。大曲小学校の最終年度の事業となりますが、予算額500万円は県補助金が充当されております。

30ページになります。

教育振興費補助金につきましては、1つは小学校の修学旅行引率費補助金、2つは通学距離がおおむね4km以上の児童の通学に係る路線バスの定期券購入費の全額補助、

スクールバスとして利用している協和地域の羽後交通の路線バスへの赤字補てん等の遠距離通学費補助金、3つは学校教育課程に位置づけられた部活動及び各種コンクール、研究発表等の各種大会派遣補助金で、3,883万6千円を計上しております。遠距離通学補助金につきましては、国庫補助金884万5千円が財源に充当されております。

31ページになります。

就学援助扶助費（小学校）につきましては、経済的に困窮している世帯の児童の学校生活に係る学用品費や校外活動費、修学旅行費等について援助し、保護者の負担軽減を図るもので912万6千円の計上をしております。財源には要保護児童の修学旅行費2分の1の国庫補助金が充当されております。

32ページになります。

医療扶助費（小学校）につきましても経済的に困窮している世帯の保護者の負担軽減を図るもので、66万円の予算計上をしております。

これも国庫補助金2分の1、要保護児童の医療費に充当されております。

33ページ、給食扶助費（小学校）につきましても同様の内容でありまして、保護者の負担軽減を図るもので1,372万8千円を予算計上しております。要保護児童は生活保護費から支給されております。

34ページになります。

特別支援教育就学奨励費（小学校）であります。特別支援学級に在籍する児童の就学に係る学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費等の一部を援助し、保護者の負担の軽減を図るもので174万3千円を計上しております。財源の一部に国庫補助金57万5千円が充当されております。

39ページからは中学校関係の事業説明書となります。小学校と同様の内容でありますので一部省略させていただきますが、教材購入費は1,511万2千円を予算計上しております。

40ページ、国際交流事業費は528万9千円を計上しております。

41ページになります。

心の教室相談員活用事業につきましては、教育相談の充実により、不安やストレスなどを要因と考えられる不登校やいじめ、問題行動を未然に防ぐことを目的に相談員を配置するもので、152万1千円を計上しております。これは県の委託事業であります。

続いて、42ページからは前に説明しておりますので省略させていただきます。

46ページをお願いいたします。

西仙北西中学校寄宿舎管理費につきましては、通学距離6km以上ある生徒の冬季寄宿舎生活に係る臨時調理員居住補助金等で91万4千円を計上しております。

47ページになります。

キャリア・スタート・ウィーク推進事業についてであります。生徒に望ましい職業観、勤労観を身につけることができるよう、市で毎年1校ずつ実践校を指定し、職場体験学習等ができるように支援するもので、今後5年間ですべての中学校において事業が推進されることとなります。

48ページになります。

教育課程研究指定校事業についてであります。大曲中学校が今年度から2カ年、文部科学省の教育課程研究指定校として…財源は委託金25万6千円であります。

49ページから54ページは省略させていただきます。

58ページからは幼稚園関係予算であります。

すこやか子育て支援事業につきましては、所得基準を満たす世帯の幼稚園児の保育料や教材費、給食費等を補助し、経済的負担を軽減するもので2,079万3千円を予算計上しております。財源には県の補助金を充当しております。

61ページになります。

園児バス運行管理費につきましては、4幼稚園の園児を安全に登・降園させるため4台の運行管理を行うもので、900万7千円を計上しております。財源のその他は社会福祉法人大空大仙の負担金であります。

63ページになります。

幼稚園就園奨励費補助金につきましては、すこやか子育て事業と同様の内容であります。722万6千円を計上しております。国の補助金も充当されております。

64ページをお願いします。

法人立幼稚園補助金につきましては、市立幼稚園の移譲を受けた社会福祉法人大曲保育会の円滑な園運営のため、事業の概要に記載の運営基準に基づき、運営費補助金と保育料軽減負担金、事務局経営安定化補助金等を交付するもので4,243万8千円を予算計上しております。

65ページの発達支援サポーターは小・中と同様であります。

以上で、教育委員会の主な予算についてご説明いたしました。よろしくご審議の上、

ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（児玉裕一君） この際、暫時休憩いたします。本会議は6時10分に再開いたします。

午後 6時02分 休 憩

午後 6時14分 再 開

○議長（児玉裕一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（児玉裕一君） 日程第66、議案第69号から日程第88、議案第91号までの23件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。はじめに、総務部所管の特別会計予算、老松総務部長。

○総務部長（老松博行君）【登壇】 それでは、ご説明申し上げます。また最初の資料に戻っていただきまして、総務部の資料、資料No. 4-1の24ページから最後までになります。24ページになります。

議案第72号、平成22年度大仙市土地取得特別会計予算について、ご説明申し上げます。

22年度の予算額は、歳入歳出それぞれ931万9千円で、前年度比較746万8千円の減となっております。

本会計は、旧大曲市におきまして公共用地の円滑な取得を図ることを目的に設置された特別会計であり、歳入の内容は一般会計からの繰入金で、歳出は用地の先行取得に係る市債の償還金であります。市債の償還は平成22年度で終了となることから、本特別会計は平成22年度をもって終了する予定のものであります。

次に、25ページから30ページまでになりますが、議案第86号から議案第91号までの財産区特別会計予算6件について一括してご説明申し上げます。

財産区におきましては、財産区の主たる財産であります山林の保育等を実施することによりまして、森林の荒廃防止や森林機能の維持を図るとともに、立木等の収益性を高め、地域住民への還元を目指すものであります。

それでは、25ページ、平成22年度内小友財産区特別会計の予算につきましては、歳入歳出それぞれ60万4千円であります。

歳入の内容は基金繰入金などでありまして、歳出は管理会経費や下刈り経費などであ

ります。管理会の開催、山林検分の実施、委員研修の実施及び山林保育の実施をしているものであります。

次に、次のページ、26ページになります。

平成22年度大川西根財産区特別会計の予算額は、歳入歳出それぞれ41万6千円であります。

歳入の内容は繰越金や土地貸付収入などでありまして、歳出は管理会経費などであります。同じように管理会の開催、山林検分の実施、委員研修の実施及び山林保育の実施をしているものであります。

次に、平成22年度荒川財産区特別会計の予算額は、歳入歳出予算それぞれ158万2千円であります。

歳入の内容は基金繰入金や繰越金などであり、歳出は管理会経費、土地使用料及び雪害木処理経費などであります。管理会の開催、委員研修の実施、山林保育の実施及び地区振興協議会等への助成を実施するものであります。

次に、峰吉川財産区の予算であります。28ページになりますが、歳入歳出予算それぞれ118万7千円であります。

歳入の内容は基金繰入金や繰越金などであり、歳出は管理会経費や作業道刈払い経費などであります。同様に管理会の開催など、それから地区振興協議会等への助成を実施するものであります。

次のページの平成22年度船岡財産区特別会計の予算は、歳入歳出それぞれ146万9千円であります。

歳入の予算は基金繰入金や繰越金などであり、歳出は管理会経費、雪害木処理経費及び下刈り経費などであります。同様に管理会の開催、委員研修の実施及び地区振興協議会等への助成を実施するものであります。

最後になりますが、30ページ、平成22年度淀川財産区特別会計の予算額は、歳入歳出それぞれ170万円であります。

歳入の内容は基金繰入金や繰越金などであり、歳出は管理会経費、作業道刈払い経費及び一般会計への繰出金などであります。同様に管理会の開催、委員研修の実施、山林保育の実施及び地区振興協議会等への助成を実施するものであります。

以上、総務部所管の特別会計予算につきまして一括してご説明申し上げました。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（児玉裕一君） 次に、市民生活部所管の特別会計予算について、元吉市民生活部長。

○市民生活部長（元吉峯夫君） 【登壇】 資料No. 4-3の38ページからをお願いいたします。

議案第69号、平成22年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算でありますけれども、事業勘定の歳入歳出予算総額は104億295万8千円で、国保の事業運営安定化計画に基づいて編成したものでございます。この後、国の積算数値及び被保険者の所得が確定する6月に見直す予定でございます。

税率は平成21年度と同率といたしまして、一般被保険者数は2万6,034人、退職被保険者数は1,767人、1人当たりの療養給付費の伸び率を、一般及び退職被保険者ともに3.15%と見込んでおります。

一般会計からの基準外繰入は1億5,000万円とし、財政調整基金の積立額は1億5,100万1千円、取り崩し額は1億3,000万円で、22年度末の基金残高は2億9,503万3千円となる予定でございます。

保健事業につきましては、国保会計で実施しておりますインフルエンザ予防接種及びはり・灸・マッサージ施術費への一部助成を廃止いたしまして一般会計からの助成とするものとしたほか、人間ドックの助成単価の見直しをしております。

次に、40ページでございます。

診療所勘定の歳入歳出予算の総額は1億8,544万6千円で、医師が2名体制となり、昨年10月から毎週火曜日・木曜日の診療時間を午後7時まで延長いたしましたことなどから患者数が増加しております、一日平均患者数を平成20年度比で18人増の110人と見込みまして、年間患者数を2万6,696人としております。

また、診療所の法人化に向けた取り組みを今後進めるために、新年度から嘱託の事務長を配置することとしております。

次に、41ページ、歯科診療所勘定の歳入歳出予算の総額は3,553万1千円で、同地に民間の歯科医院が開業したことなどから同歯科医院はその役割を終えたと考えて、平成23年度をもって廃止する計画であります。このため、歯科医院に常駐する医師、歯科衛生士、事務職員はすべて嘱託または臨時職員となりますが、財務処理等につきましては市職員が行うこととしております。

次に、議案第70号、平成22年度大仙市老人保健特別会計予算でございますが、

42ページでございます。

歳入歳出予算の総額は14万2千円で、後期高齢者医療制度の施行に伴う経過措置といたしまして老人保健制度時の医療給付の請求遅れや過誤調整分に対応する予算であります。

次に、議案第71号、平成22年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、43ページであります。歳入歳出予算の総額は8億9,792万6千円であります。

平成22年度は2年ごとに見直される保険料率算定の年度となっております。秋田県後期高齢者医療広域連合では、所得割を7.18%、均等割額は3万8,925円に引き上げております。

これによりまして、歳入につきましては右下の財源内訳表のとおり、保険料は滞納繰越分を合わせまして5億8,419万6千円であります。一般会計からの繰入金は、事務費及び保険基盤安定繰入金といたしまして3億1,179万5千円を計上しております。

歳出につきましては、管理事務費550万円、徴收費396万9千円、秋田県後期高齢者医療広域連合納付金8億3,334万6千円を計上しております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（児玉裕一君） 次に、健康福祉部所管の特別会計予算について、武藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（武藤芳和君） 【登壇】 健康福祉部所管の特別会計3議案を、関連がありますので一括してご説明申し上げます。

前の健康福祉部所管の資料No.4-4をどうぞご覧願いたいと思います。資料No.4-4でございます。

議案第82号、平成22年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計予算について、ご説明いたします。

事業説明書4-4の47ページをお開きください。

居宅生活が困難な要介護老人に対し、施設で安心した生活を送ることができるためのサービスを提供する介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計の予算は、3億491万3千円であります。

平成22年4月には協和地域の峰山荘が大仙ふくし会の経営に移行するため、平成22年度予算は南外地域の福寿園1施設の経営となります。

下段の財源内訳にありますが、主な収入は、福寿園の介護サービス費収入が2億644万3千円のうち2億636万8千円が介護サービス費収入となっております。また、一般会計からの繰入金の9,847万円ですが、これまで法人の経営に移行した施設愛幸園、桜寿園がありますが、及び峰山荘の公債費分も市の負担として計上しております。

主な支出は、福寿園の職員人件費1億6,313万9千円、一般管理費5,220万2千円、施設事業費2,147万3千円及び4施設の公債費等であり、福寿園の一部工事も予定しております。

続きまして、議案第83号、平成22年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計予算について、ご説明いたします。

事業説明書の48ページをお願いいたします。次のページになります。

要介護老人に対し、機能訓練や介護等の施設サービスを通じ、居宅生活への復帰を支援する介護老人保健施設介護サービス事業特別会計の予算は、中仙地域の八乙女荘と西仙北地域の幸寿園の2施設の計8億3,107万8千円です。

下段の財源内訳にありますが、主な収入は、介護サービス費収入が7億5,031万9千円のうち7億3,959万7千円、あと、一般会計からの繰入金8,075万9千円です。

主な支出は、職員人件費の5億7,439万6千円、一般管理費の1億1,667万7千円、施設事業費の9,363万9千円です。

続きまして、49ページをお願いいたします。

議案第84号、平成22年度大仙市老人デイサービス事業特別会計予算について、ご説明いたします。

49ページでございます。

支援や介護が必要になった高齢者を通所によるサービスの提供を通じ、在宅での生活の継続を支援する老人デイサービス事業特別会計の予算は、福寿園、協和デイサービスセンター及びデイサービスセンターなんがいの3施設の計1億5,133万7千円でございます。

財源内訳としましては、主な収入として、サービス費収入が9,566万3千円のう

ち9, 566万1千円、一般会計からの繰入金5, 567万4千円で、法人経営に移行した施設の公債費分も含めての繰入金であります。

主な支出は、職員人件費の5, 051万1千円、一般管理費の2, 371万8千円、協和、南外2事業の委託料4, 145万1千円、公債費償還金2, 893万5千円であります。

以上で、健康福祉部所管の3会計を一括してご説明申し上げました。終わらせていただきます。よろしくご審議のほど、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） 次に、建設部管所の特別会計予算について、中嶋建設部長。

○建設部長（中嶋喜代博君）【登壇】 はじめに、議案第73号、平成22年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算について、ご説明いたします。

事業説明書の4-6、44ページから47ページになりますが、予算の総額は16億3, 000万8千円を計上しております。

44ページをお願いします。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業費（補助分）につきましては、中通り道橋に接続する黒瀬側の中通線新設工事や通町線新設工事、区画道路40号線新設工事、整地工事及び10戸の建物移転補償費を予定しております。

財源としましては、大曲駅前第二地区土地区画整理事業費補助金及び事業債を予定しております。

45ページ、11事業、単独分になりますがけれども、仮住居補償費・営業補償費及び減価補償金による土地購入費であります。

財源としましては、大曲駅前第二地区土地区画整理事業債を予定しております。

46ページ、13事業、住宅市街地総合整備事業につきましては、1戸3棟の建物移転補償費であります。

財源としましては、住宅市街地総合整備事業費補助金及び事業債を予定しております。

47ページ、16事業、都市再生住宅維持管理費につきましては、昨年8月より使用開始しております大花都市再生住宅にかかわる電気・上下水道等の維持管理費であります。

なお、新年度の移転契約により15戸程度の入居が見込まれることから、67.3%の入居率を予定しております。

財源としましては、住宅使用料及び共益金等を予定しております。

次に、議案第76号、平成22年度大仙市宅地造成事業特別会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

48ページをお願いいたします。

分譲地の売却を図るため、仙北地域の払田地区の宅地造成事業費として用地造成及び用地取得費のほか、協和、西仙北、神岡地区の宅地造成事業にかかわる償還金を予定しております。予算総額は3,266万7千円で、財源としては、下川原地区の土地売払収入及び払田地区の土地売払収入の充当を予定しております。

次に、議案第78号、平成22年度大仙市公共下水道事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

49ページをお願いします。

下水道維持管理費につきましては、管渠・処理場等の保守点検等維持管理費並びに県の汚泥炭化施設・処理センターの維持管理費の負担金であります。

50ページ、一般管理費補助金につきましては、28人分の水洗便所改造資金利子補給補助金を計上しております。

51ページ・52ページの補助分・単独分の事業費につきましては、大曲地域、神岡地域の管渠工事を予定しております。

予算総額15億7,121万5千円で、財源としましては、受益者負担金、使用料、排水設備工事店指定手数料、公共下水道事業補助金及び公共下水道事業債、流域下水道事業債等の充当を予定しております。

議案第79号、平成22年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について、ご説明いたします。

54ページをお願いします。

下水道維持管理費につきましては、保守管理業務、西仙北強首地区の処理場及び協和中央浄化センター、南外浄化センターの維持管理業務委託料や県の汚泥炭化施設・処理センターの維持管理費にかかわる負担金、汚泥処理の最終処分経費などが主なものであります。

55ページの一般管理費補助金につきましては、融資あっせん利子補給補助金、18人分を予定しております。

56ページ・57ページの補助・単独にかかわる事業費につきましては、中仙地域、南外地域の管渠工事を予定しております。

なお、南外地域につきましては、平成21年度末、3月31日に一部供用の開始となります。

予算総額は7億7,507万3千円で、財源として、受益者分担金、使用料、手数料、特定環境保全公共下水道事業費補助金及び事業債、流域下水道事業債の充当を予定しております。

次に、議案第80号、平成22年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算について、ご説明いたします。

59ページ、お願いいたします。

浄化槽維持管理費につきましては、管理基数391基の浄化槽法定点検手数料、保守点検・清掃汲取業務委託料等であります。

60ページの一般管理費補助金につきましては、融資あっせん利子補給補助金、5人分を計上しております。

総額は2,882万2千円で、財源としましては、浄化槽使用料、浄化槽手数料等の充当を予定しております。

次に、議案第81号、平成22年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算について、ご説明いたします。

61ページをお願いいたします。

農業集落排水維持管理費につきましては、27処理場等にかかわる電気料・修繕料などの需用費、電話料等の役務費、施設等の維持管理業務委託料、施設関連の土地借上料などが主なものであります。

62ページの農業集落排水事業費補助金につきましては、水洗便所等改造資金利子補給分、58人分であります。

63ページ、農業集落排水事業債償還基金積立金につきましては、県から償還助成金の事業費補助金として同額の積み立てをするものであります。

64ページ・65ページの補助分・単独分の農業集落排水事業費につきましては、大曲地域の角間川地区の処理施設の下部工工事のほか、管路工事、太田地域の三本扇地区の処理施設の建築・機械、電気工事のほか、管路工事を予定しております。

予算総額が17億6,907万9千円で、財源としましては、受益者分担金、使用料督促手数料、事業費県補助金、償還助成事業費補助金、農業集落排水事業債の充当を予定しております。

以上、建設部関連の特別会計についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

終わります。

○議長（児玉裕一君） 次に、水道部所管の特別会計予算について、藤田水道部長。

○水道部長（藤田良雄君）【登壇】 議案第77号、平成22年度大仙市簡易水道事業特別会計につきまして、ご説明いたします。

資料No. 4-9、事業説明書の2ページをお開き願います。

一般管理費であります。予算額1億6,884万5千円で、神岡、西仙北、中仙、協和、南外及び仙北地域の各簡易水道事業の運営に要する経費として、電気料、修繕料、施設保守点検委託料及び電算システムリース料などのほか、水道部水道課に新統合電算システムの保守委託料及びリース料などを計上しております。

特定財源として、その他1億6,126万6千円は、水道使用料、下水道料金徴収事務委託料及び水道施設維持管理負担金、給水装置工事検査及び設計審査手数料であります。

次に、3ページをお願いします。

大沢郷地区簡易水道施設整備事業であります。平成14年度から29年度までの事業期間で、工事は平成19年度から23年度まで5カ年の継続費を設定しており、住民の強い要請に応えるため、22年6月頃を目途に全域への給水が可能となる見込みであります。

予算額は3億5,328万1千円で、成瀬ダム負担金、工事請負費として第2送水ポンプ設備工事、第2配水池及び付帯電気計装設備工事、配水管布設工事などを予定しております。

特定財源として、国庫支出金1億2,852万円は簡易水道事業施設整備費補助金、市債2億1,990万円は簡易水道事業債及び過疎対策事業債、その他238万5千円は国土交通省からの配水管撤去補償金であります。

次に、4ページをお願いします。

刈和野地区簡易水道施設整備事業であります。平成14年度から29年度までの事業期間で、工事は平成17年度から20年度までの4カ年で完成しております。

予算額は75万8千円で、成瀬ダム負担金であります。

特定財源として、国庫支出金18万9千円は簡易水道事業施設整備費補助金、市債

50万円は簡易水道事業債であります。

次に、5ページをお願いします。

強首地区簡易水道配水管移設事業69万4千円ではありますが、秋田県が施工する強首地区ほ場整備事業の横断暗渠工の施工に伴い配水管が支障となることから、移設工事を実施するものであります。

特定財源として、その他48万5千円は県からの配水管移設補償金であります。

6ページをお願いします。

南外地区簡易水道施設整備事業ではありますが、平成13年度から29年度までの事業期間で、工事は平成13年度から17年度までの5カ年で完成しており、18年度以降は成瀬ダム負担金であります。

予算額は212万7千円で、成瀬ダム負担金及び事務費であります。

特定財源として、国庫支出金62万7千円は簡易水道事業施設整備費補助金、市債100万円は簡易水道事業債であります。

7ページをお願いします。

戸地谷地区簡易水道施設整備事業ではありますが、事業期間は平成19年度から4カ年の継続事業で、平成22年度は最終年度であります。

予算額は2億2,534万9千円で、補助事業の工事請負費として配水管布設工事及び路面復旧工事、単独の工事請負費として消火栓設置工事及び従前の川前簡易水道の加入者72戸に対します給水管接続工事であります。

特定財源として、国庫支出金6,820万円は簡易水道事業施設整備費補助金、市債1億3,700万円は簡易水道事業債及び過疎対策事業債、その他200万円は簡易水道事業基金繰入金であります。

以上、平成22年度大仙市簡易水道事業特別会計予算につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） 次に、教育委員会所管の特別会計予算について説明を求めます。

はじめに、高橋教育次長。

○教育次長（高橋修司君）【登壇】 それでは、私の方から教育委員会関係の特別会計予算を説明いたします。

資料の4-7の薄い方でございます。

奨学資金特別会計、スキー場事業特別会計、それから学校給食事業特別会計の3つの

準備をお願いいたします。

私の方からは最初に、議案第75号、平成22年度大仙市奨学資金特別会計予算について、ご説明申し上げます。

1ページになります。

歳入として、大仙市奨学金3,873万1千円を計上しております。

これにつきましては、基金からの繰入金と貸付金の元金収入が主なものであります。

次に、2ページになります。

大仙市奨学資金貸付金は、3,869万円の計上でございます。

市内に居住する者の子弟で、経済的理由で就学が困難な生徒に対して奨学金を貸与するものでございます。平成22年度は、新規に大学生20人、高校生10人を予定するものであります。

続きまして、議案第85号、平成22年度大仙市スキー場事業特別会計予算について、ご説明いたします。

お手元の資料の1ページになります。

スキー場事業は、4,994万円の計上です。

これは、市の運営する2つのスキー場について、指定管理料及び用地の借上料、リフトの運転に要する経費などとなっております。なお、その他の財源として使用料など3,522万8千円を充当するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（児玉裕一君） 次に、藤原教育次長。

○教育次長（藤原保子君） 【登壇】 議案第74号、平成22年度大仙市学校給食事業特別会計予算について、ご説明いたします。

学校給食事業特別会計の事業説明書をお開きください。1ページをお願いします。

給食材料費につきましては、3億6,765万6千円を予算計上しております。財源のその他は、給食費納付金、滞納繰越金、合わせて3億6,620万2千円が充当されております。

2ページになります。

給食運搬車両の維持管理費につきましては、7センターに配送車15台、連絡車4台を配備しております。その維持管理費でございます。654万5千円を予算計上しております。

3ページになります。

給食センターの管理及び運営につきまして、7センターの需用費、設備管理委託料、機械リース料等の経費で、1億429万4千円を予算計上しております。

最後になりますが、4ページ、調理運搬業務委託料につきましては、2億2,706万2千円を予算計上しております。仙北学校給食センターは運搬業務を業者に委託しているものでございます。

以上で、教育委員会特別会計予算の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

---

○議長（児玉裕一君） 申し上げます。この際、会議時間を7時30分まで延長いたします。

---

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第89、議案第92号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。伊藤市立大曲病院事務長。

○病院事務長（伊藤和保君）【登壇】 それでは、議案第92号、平成22年度市立大曲病院事業会計予算について、説明申し上げます。

資料の4-8の3枚ものの薄いものをお開きいただきたいと思います。

当病院は、精神科、神経科、それに今休診中の内科を標榜いたしてありまして、入院病床が、一般精神病棟で70床、認知症病棟で50床の計120床の精神科病院で、精神的な症状を呈する方々並びに認知症を患っておられる方々に対しまして医療のサービスの提供を行っております。

平成22年度の業務の予定量につきましては、入院では一日平均患者数を115人、年間の延べ患者数を4万1,975人、外来では一日平均患者数を57人、年間の延べ患者数を1万3,851人と見込んでございます。

さらに、在宅医療の一環として実施しております訪問看護指導につきましては、年間の延べ患者数を312人と見込んでおります。

この業務量をこなすために関連ある予算であります収益的収入及び支出の予定額につきましては、収入支出ともに前年度比較で3,500万8千円、率にいたしまして3.8%増の9億4,957万6千円で、収支差し引きでゼロの予定額となっております。

収入の内訳になります。医業収益につきましては、入院や外来などの収入で7億815万1千円を見込んでございます。また、医業外収益につきましては、一般会計負担金の2億4,025万5千円を含む2億4,142万5千円を見込んでございます。

支出の医業費用につきましては、このたびの定例会で職員定数増をお願いしております。私どもの増員分を含めました給与費、また、薬品購入などの材料費、光熱水費などの経費、有形固定資産の減価償却費などを含めまして8億9,752万円、医業外費用につきましては、企業債の支払い利息などで5,055万6千円、予備費につきましては前年度同様の150万円を計上いたしております。

また、資本的収入及び支出の予定額につきましては、収入では該当する収入がなくゼロでございまして、支出の資本的支出は9,831万4千円で、内訳は、病棟廊下の工事費や全自動錠剤分包機などの購入費、企業債の償還元金などでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金によりまして補てんしようとするものでございます。

以上、平成22年度市立大曲病院事業会計予算の概要について説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

---

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第90、議案第93号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。藤田水道局長。

○水道局長（藤田良雄君） 【登壇】 議案第93号、平成22年度大仙市上水道事業会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

資料No. 4-9の事業説明書の8ページをお開き願います。

業務の予定量につきましては、給水戸数が前年度比0.6%増の1万3,672戸、年間総配水量は前年度比3.6%増の449万8,199m<sup>3</sup>、一日平均配水量は、前年度比3.6%増の1万2,324m<sup>3</sup>を予定しており、水道料金算定の基礎となります。有収率は前年度と同率の90%を見込んでおります。

収益的収入及び支出につきましては、上水道事業収益は前年度比3.4%増の8億6,405万6千円を見込んでおり、営業収益8億5,864万9千円のうち、水道料金として給水戸数の増加、大型店舗の出店及び地下水から上水道への切り替えなどにより、前年度比3.3%増の8億5,090万2千円であります。

営業外収益540万6千円の主なものは、他会計補助金として仙北南地区簡易水道の

企業債支払利息であります。

次に、上水道事業費用は、前年度比3.6%減の6億8,085万7千円であります。

営業費用5億7,839万3千円の主なものとしまして、職員20人の給与費、水質検査経費、宇津台、玉川浄水場施設修繕費及び減価償却費であります。

営業外費用9,996万4千円の主なものは、企業債利息、消費税及び地方消費税であります。

収入及び支出の差し引きとしまして、消費税を控除しました純利益については、前年度比38.6%増の1億7,687万4千円を見込んでおります。

次に、資本的収入及び支出につきましては、資本的収入額を前年度比153.5%増の2億6,177万3千円、資本的支出額を前年度比114.2%増の6億289万6千円を見込んでおります。

資本的支出額に対する財源不足額3億4,112万3千円につきましては、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金、当年度分消費税、地方消費税資本的収支調整額で補てんするものであります。

収入の内訳としまして工事負担金は、大曲駅前第二地区土地区画整理事業に伴う配水管移設工事負担金など595万9千円、補償金は、大曲橋架け替え事業に伴う県からの水道施設工事補償金としまして2億5,581万4千円を見込んでおります。

支出の内訳としまして、建設改良費4億9,666万3千円及び企業債償還金1億623万3千円を計上しております。

建設改良費の主なものとしまして9ページ・10ページに記載しておりますが、大曲橋架け替え事業に伴う水道施設整備事業は、取水施設築造工事ほか3件、4億2,200万円、配水施設拡張改良事業として予算額6,137万円で、配水管布設工事として内小友字仙北屋地区ほか1件、配水管改良工事として大曲福見町ほか2件、配水管移設工事として大曲駅前第二地区土地区画整理事業に伴う移設工事ほか1件、その他改良工事1件を計上しております。

そのうち、内小友字仙北屋地区、大曲福見町地区、大曲白金町地区及び下深井字相布地区の4地区につきましては、大仙市経済・雇用・生活対策本部の第2次行動計画に基づき2月25日に前倒しで発注しております。

以上、平成22年度大仙市上水道事業会計予算につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

---

○議長（児玉裕一君） これにて本定例会に上程された議案についての説明が全部終了いたしました。

---

○議長（児玉裕一君） お諮りいたします。議案等調査のため、2月27日から3月4日まで6日間、休会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって、2月27日から3月4日まで6日間、休会することに決しました。

---

○議長（児玉裕一君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、来たる3月5日、本会議第2日を定刻に開議いたします。大変長時間にわたり、ご苦勞様でした。

午後 6時59分 散 会